

目 次

◎会議録第1号（6月9日）議案説明

開 会	5
日程第1	会議録署名議員の指名 5
日程第2	会期の決定 5
日程第3	町長あいさつ並びに諸般の報告 5
日程第4	請願第 3号 「安保法」の廃止を求める意見書提出に ついての請願 8
日程第5	請願第 4号 日本政府に「核兵器全面禁止・廃絶国際 条約」の締結のための行動を求める意見 書提出についての請願 8
日程第6	報告第 2号 平成27年度松前町繰越明許費繰越計算 書の報告について 9
日程第7	報告第 3号 平成27年度松前町事故繰越し繰越計算 書の報告について 10
日程第8	報告第 4号 平成27事業年度松前町土地開発公社収 支決算の報告について 11
日程第9	議案第31号 専決処分の承認を求めることについて (平成27年度松前町一般会計補正予算 (第6号)) 14
日程第10	議案第32号 専決処分の承認を求めることについて (松前町税条例等の一部を改正する条 例) 15
日程第11	議案第33号 専決処分の承認を求めることについて (松前町国民健康保険税条例の一部を改 正する条例) 17
日程第12	議案第34号 松前町家庭的保育事業等の設備及び運営 に関する基準を定める条例の一部を改正 する条例 19
日程第13	議案第35号 松前町公園条例の一部を改正する条例 20
日程第14	議案第36号 松山市及び松前町における連携中枢都市 圏形成に係る連携協約について 23
日程第15	議案第37号 人権擁護委員候補者の推薦について 25

日程第16	議案第38号	平成28年度松前町一般会計補正予算 (第1号)について……………	26
日程第17	議案第39号	平成28年度松前町国民健康保険特別会 計補正予算(第1号)について……………	26
日程第18	議案第40号	平成28年度松前町後期高齢者医療特別 会計補正予算(第1号)について……………	26
日程第19	議案第41号	平成28年度松前町介護保険特別会計補 正予算(第1号)について……………	26
日程第20	議案第42号	平成28年度松前町公共下水道事業特別 会計補正予算(第1号)について……………	26
散	会	……………	31

◎会議録第2号(6月15日)一般質問

開	議	……………	36
日程第1	会議録署名議員の指名	……………	36
日程第2	一般質問		
	8番 藤岡 緑議員	……………	36
	3番 金澤 浩議員	……………	43
	4番 影岡 俊範議員	……………	56
	1番 住田 英次議員	……………	61
散	会	……………	65

◎会議録第3号(6月22日)委員長報告

開	議	……………	70
日程第1	会議録署名議員の指名	……………	70
日程第2	請願第3号	「安保法」の廃止を求める意見書提出に ついての請願……………	70
日程第3	請願第4号	日本政府に「核兵器全面禁止・廃絶国際 条約」の締結のための行動を求める意見 書提出についての請願……………	70
日程第4	議案第34号	松前町家庭的保育事業等の設備及び運営 に関する基準を定める条例の一部を改正 する条例……………	72
日程第5	議案第35号	松前町公園条例の一部を改正する条例……………	73

日程第6	議案第36号	松山市及び松前町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約について……………73
日程第7	議案第38号	平成28年度松前町一般会計補正予算(第1号)について……………75
日程第8	議案第39号	平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について……………75
日程第9	議案第40号	平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について……………76
日程第10	議案第41号	平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算(第1号)について……………76
日程第11	議案第42号	平成28年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について……………76
日程第12	議員派遣の件……………	80
閉会……………		81

6月9日（第1号）

平成28年松前町議会第2回定例会会議録

平成28年6月9日第2回定例会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

1番 住田 英次	2番 田中 周作	3番 金澤 浩
4番 影岡 俊範	5番 稲田 輝宏	6番 城村 トキ子
7番 村井 慶太郎	8番 藤岡 緑	9番 加藤 博徳
10番 八束 正	11番 岡井 馨一郎	12番 早瀬 武臣
13番 三好 勝利	14番 伊賀上 明治	

不応招議員は、次のとおりである。

なし

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員の14名である。

欠席議員は、次のとおりである。

なし

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	岡本 靖
副町長	升田 年紀
教育長	本馬 毅
総務部長	金子 知芳
保健福祉部長	久津那 良幸
産業建設部長	徳居 芳之
教育委員会 事務局 長	岡本 明
総務課長	山本 有三
財政課長	久津那 延幸
財政課技監	横山 眞史
税務課長	富田 徹
国体推進課長	塩梅 淳

福祉課長	西岡 きわ子
町民課長	小池 良治
保険課長	大政 哲志
健康課長	栗田 真吾
まちづくり 課長	松岡 謙三
産業課長補佐	山田 運
上下水道課長	黒田 泰弘
会計課長	合田 光隆
学校教育課長	米澤 浩樹
社会教育課長	仲島 昌二

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会議務局長	大政 博文
議会議務局 書記	楠田 匡志

平成28年松前町議会第2回定例会

議 事 日 程 表 No. 1

	平成28年6月9日(木)	午前9時30分	開議
日程第1	会議録署名議員の指名		
日程第2	会期の決定		
日程第3	町長あいさつ並びに諸般の報告		
日程第4	請願第 3号	「安保法」の廃止を求める意見書提出についての請願	
上程		委員会付託(総務産業建設)	
日程第5	請願第 4号	日本政府に「核兵器全面禁止・廃絶国際条約」の締結のための行動を求める意見書提出についての請願	
上程		委員会付託(総務産業建設)	
日程第6	報告第 2号	平成27年度松前町繰越明許費繰越計算書の報告について	
上程	報告	質疑	
日程第7	報告第 3号	平成27年度松前町事故繰越し繰越計算書の報告について	
上程	報告	質疑	
日程第8	報告第 4号	平成27事業年度松前町土地開発公社収支決算の報告について	
上程	報告	質疑	
日程第9	議案第31号	専決処分の承認を求めることについて(平成27年度松前町一般会計補正予算(第6号))	
上程	提案理由説明	質疑	討論 採決
日程第10	議案第32号	専決処分の承認を求めることについて(松前町税条例等の一部を改正する条例)	
上程	提案理由説明	質疑	討論 採決
日程第11	議案第33号	専決処分の承認を求めることについて(松前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	
上程	提案理由説明	質疑	討論 採決
日程第12	議案第34号	松前町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
上程	提案理由説明	質疑	委員会付託(文教厚生)
日程第13	議案第35号	松前町公園条例の一部を改正する条例	
上程	提案理由説明	質疑	委員会付託(総務産業建設)

日程第14	議案第36号	松山市及び松前町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約について
	上程	提案理由説明 質疑 委員会付託（総務産業建設）
日程第15	議案第37号	人権擁護委員候補者の推薦について
	上程	提案理由説明 質疑 討論 採決
日程第16	議案第38号	平成28年度松前町一般会計補正予算（第1号）について
	上程	提案理由説明 質疑 委員会付託（予算決算）
日程第17	議案第39号	平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
	上程	提案理由説明 質疑 委員会付託（予算決算）
日程第18	議案第40号	平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
	上程	提案理由説明 質疑 委員会付託（予算決算）
日程第19	議案第41号	平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
	上程	提案理由説明 質疑 委員会付託（予算決算）
日程第20	議案第42号	平成28年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
	上程	提案理由説明 質疑 委員会付託（予算決算）

○議長（岡井馨一郎） 竹内産業課長より、平成28年第2回定例会の欠席届が提出されております。代理で山田補佐が出席しております。

午前9時30分 開会

○議長（岡井馨一郎） ただいまから平成28年松前町議会第2回定例会を開会します。
これから本日の会議を開きます。

~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡井馨一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第125条の規定により、議長が指名します。

10番八束正議員、12番早瀬武臣議員、以上両議員を指名します。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（岡井馨一郎） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、去る6月2日の議会運営委員会で協議の結果、本日から6月22日までの14日間と決定しました。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月22日までの14日間と決定しました。

~~~~~

### 日程第3 町長あいさつ並びに諸般の報告

○議長（岡井馨一郎） 日程第3、町長あいさつ並びに諸般の報告を行います。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） おはようございます。議長の御指名によりまして御挨拶を申し上げます。

蒸し暑い梅雨の季節となりました。町内の田んぼは、麦の黄金色の風景から田植えの準備の風景に移り変わりました。植えられる苗が順調に育ち、実り多い秋となるよう願っております。

本日、平成28年松前町議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御参集をいただきありがとうございました。

本議会におきましては、平成28年度一般会計補正予算案を初め、当面する町政の諸案件について御審議いただくことになっておりますので、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

さて、去る4月中旬に発生いたしました熊本地震は、最大震度7という大きな地震が立て続けに発生し、建物の倒壊や土砂崩れなどにより、死者、行方不明者50人、避難者は最大18万人を超える大災害となりました。このたびの震災で犠牲になられた皆様の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

松前町といたしましては、地震発生直後から、庁舎ロビーを初め各公民館などに募金箱を設置して、町民の皆様に義援金の御協力をお願いしています。また、県や県内各市町と連携して、被災した建築物や宅地の危険度の判定のため、熊本市へ1名、益城町に3名、罹災証明交付事務の支援のため南阿蘇村に2名と、合計6名の本町職員をそれぞれ派遣するなどの支援を実施しています。

今回の震災では、短期間に大きな地震が連続して発生するという予期せぬ事態により、その被害もより大きなものとなりました。この状況を目の当たりにして、いどこで発生するかわからない自然災害に備えて、今できることを着実に実施し、安全で安心なまちづくりをより一層推進していかなければならないという思いを強くしています。

先月15日には、水防技術の向上を目的として、消防団と自主防災組織が合同で水防工法訓練を行いました。日ごろの訓練の積み重ねの重要性を改めて感じました。町民の皆様一人一人にも、災害への備えをいま一度見直していただきたいと思えます。

それでは、平成28年第2回定例会の開会に当たり、上程しております各議案の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず、町政懇談会について申し上げます。

町民の皆様との対話を通して町民の皆様の納得をいただける町政を進めるため、本年3月から、町内各地域をお訪ねして町政懇談会を開催しています。各地域の役員の皆様の御協力をいただきながら、現在までに20の地域で開催し、これから進めていこうとする町政方針を説明するとともに、地域の皆様の町政に対する要望や意見を聞かせていただきました。これらの地域の声を迅速に検討し、今後の施策に反映できるよう取り組んでまいります。

また、6月下旬からは、町政に女性の感性を生かすことを目的とした松前町まちづくり女性会議を開催し、快適で文化的でおしゃれなまちづくりの推進に女性の声を反映させてまいります。

次に、人口減少対策について申し上げます。

3月19日に、地域少子化対策強化事業として、「家族でスマイル！kidsタウンin まさき」をエミフルMASAKIにおいて開催し、町内外から大勢の御家族に参加していただきました。中でも、赤ちゃんハイハイレースでは、お母さんたちの呼びかけに答えようと一生懸命前進する赤ちゃんの姿はとてもほほ笑ましく、大勢の買い物客の方からも温かい御声援をいただきました。また、キッズ工作王国と親子ミニ教室では、子供の発想や

感性を大切に、親子が一体となって工作を楽しんでいただきました。このイベントは、参加していただいた御家族だけでなく、高校生ボランティアや声援を送ってくださった方々と、子供たちとさまざまな世代の皆様が交流できる場となりました。今後も、子育て支援を充実させ、安心して子供を生み育てることができるまちづくりを進めていきたいと思えます。

次に、国民体育大会について申し上げます。

国体開会まであと478日になりました。来年の本大会に向け、本年9月にはライフル射撃とホッケー、11月にはボクシングのリハーサル大会を開催します。引き続き、実行委員会と連携しながら準備を進め、円滑な大会運営に万全を期してまいりますので、皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

また、町のホームページにえひめ国体専用ページを設けておりますが、4月からは町のホームページのトップ画面に専用バナーを設けて、閲覧しやすくいたしました。さらに、先月からは、フェイスブックを利用した情報発信も開始しております。町民総参加の大会となりますよう、国体に関する情報を町民の皆様にお伝えしてまいりますので、ぜひごらんください。

競技会場となりますホッケー場につきましては、平成26年から新設工事を進めてきましたが、このほど完成いたしました。今月18日には落成式をとり行いまして、その後引き続いて四国高等学校選手権大会が開催されます。地権者や地域住民の皆様の御理解と御協力のおかげで完成の日を迎えることができましたことを心からお礼申し上げますとともに、議員の皆様には御多忙のことと存じますが、落成式に御出席をくださいますようお願い申し上げます。

次に、産業振興について申し上げます。

先月12日から15日までの4日間、愛媛、香川両県の東京アンテナショップ香川・愛媛せとうち旬彩館において、「恵み、めぐるまち、まさき～春のまっさきもぎたてフェア」を開催いたしました。このフェアでは、松前産のソラマメをメインに、さやごと焼いて豆を食べるといふ食べ方を実際に焼いて見せて紹介しながら販売したほか、生産量日本一の小魚珍味や押し裸麦など15点の商品を生産者やJAと連携協力して販売し、松前町をPRしてきました。私もフェア初日にショップを訪れ、トップセールスを行ったところでございます。東京の新橋という土地柄と、愛媛のアンテナショップということもあり、オフィス帰りのビジネスマンや、本町出身の方はもとより、ふるさと愛媛を離れて暮らす方々が多数来店され、ふるさとの味を懐かしむとともに、和やかな雰囲気でも話が弾むなど大盛況でございました。また、「きのう買って、おいしかった」と、商品を買って求めるリピーターの方もいらっしゃいました。今後も、官民一体となって、町と特産品を積極的にPRしてまいります。

また、新たな産業振興事業として、国の地方創生加速化交付金を活用した芽吹きと実りのはだか麦プロジェクトを実施いたします。このプロジェクトでは、町制施行60周年の記念事業の一つとして開催した作兵衛子供会議において、子供たちから提案のあった裸麦を使った新たな商品開発に取り組むほか、各団体との多様な連携のもと、裸麦の品質の向上やブランド化などの高付加価値化にも取り組んでまいります。

このような地域資源を活用した6次産業化や、新たな産業の創出を推進し、雇用の創出にもつなげてまいります。

次に、組織重点目標の設定について申し上げます。

松前町では、本年度から新たに各部等における重点目標を設定し、全職員が明確な目標を持って、その達成に向けて取り組むことといたしました。重点目標の内容につきましては、町民の皆様と共有させていただくために松前町のホームページにおいて公表をしています。また、年度末には達成状況も御報告いたしますので、ぜひ御確認ください。

以上が、諸般の報告であります。

なお、本定例会には、報告案件3件、専決処分の承認3件、条例案件2件、予算案件5件、その他議決を求めるもの1件、意見を求めるもの1件、合わせて15件の議案を提出しております。

各議案の詳細につきましては、提案理由の中で御説明申し上げたいと思います。何とぞ慎重に御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶といたします。

○議長（岡井馨一郎） 町長あいさつ並びに諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第4 請願第3号 「安保法」の廃止を求める意見書提出についての請願（上程、委員会付託（総務産業建設））

日程第5 請願第4号 日本政府に「核兵器全面禁止・廃絶国際条約」の締結のための行動を求める意見書提出についての請願（上程、委員会付託（総務産業建設））

○議長（岡井馨一郎） 日程第4、請願第3号「安保法」の廃止を求める意見書提出についての請願、日程第5、請願第4号日本政府に「核兵器全面禁止・廃絶国際条約」の締結のための行動を求める意見書提出についての請願を一括議題とします。

請願につきましては、お手元にお配りしております請願書の写しのとおりです。

お諮りします。

請願第3号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本請願は所管の総務産業建設

常任委員会へ付託しました。

お諮りします。

請願第4号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本請願は所管の総務産業建設常任委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第6 報告第2号 平成27年度松前町繰越明許費繰越計算書の報告について  
(上程、報告、質疑)

○議長(岡井馨一郎) 日程第6、報告第2号平成27年度松前町繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

提出者の報告を求めます。

岡本靖町長。

○町長(岡本 靖) 報告第2号平成27年度松前町繰越明許費繰越計算書について報告いたします。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

内容につきましては、久津那財政課長に説明をさせます。

○議長(岡井馨一郎) 久津那財政課長。

○財政課長(久津那延幸) それでは、報告第2号について補足して説明します。

議案書の2ページをお開きください。

平成27年度の一般会計繰越明許費につきましては、補正予算において繰越限度額を決定していただきましたが、28年度への繰越額が確定しましたので報告します。

なお、繰越計算書の金額欄は、補正予算で承認された限度額となっています。

まず、2款1項総務管理費の情報管理事業は、社会保障・税番号制度の施行に伴い、ネットワークの強靱化を図る必要がありますが、国の強靱化案の作成に日数を要したため、年度内に完成が見込めないことから、2,391万1,000円を繰り越しました。

次に、3項戸籍住民基本台帳費の社会保障・税番号制度事務事業は、通知カード、個人番号カード交付事業費交付金について、地方公共団体情報システム機構からの請求が遅れたことにより、728万3,000円を繰り越しました。

次に、5款1項農業費の土地改良事業は、横井出樋門改築に係る水利申請書作成業務について、協議が遅延し、年度内での完了が見込めないため500万円を繰り越しました。

次に、6款1項商工費のはだか麦プロジェクトは、国の地方創生加速化交付金を活用して、地域資源を活用し、新たな商品開発等を実施しますが、年度内での完了が見込めないため3,000万円を繰り越しました。

次に、7款2項道路橋梁費の橋梁長寿命化修繕事業は、橋梁修繕調査設計業務について、河川の占有協議など関係機関との調整に日数を要し、年度内での完成が見込めないため1,757万9,000円を繰り越しました。

次の町道等維持事業は、入札不調により設計がおくれ、年度内の完成が見込めないため1,185万1,000円を繰り越しました。

次の町道整備事業は、用地交渉や家屋等の移転に係る補償交渉に日数を要し、年度内の完成が見込めないため1億9,765万8,000円を繰り越しました。

次に、5項都市計画費の土川排水路改修事業は、事業計画の地元説明など調整に日数を要し、年度内の完成が見込めないため1,000万円を繰り越しました。

次に、8款1項消防費の消防団詰所建設事業は、仕様、施工等の関係者協議に日数を要し、年度内の完成が見込めないため864万円を繰り越しました。

次に、9款6項保健体育費の国体施設整備事業は、ホッケー場整備に係る各工事間の施工スケジュール調整を行いました。一部の工事について年度内の完成が見込めないため1億3,859万4,000円を繰り越しました。この結果、翌年度繰越額は、繰越限度額に比べ5,144万7,000円減の4億5,051万6,000円となりました。

以上で補足説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提出者の報告を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

報告第2号を終わります。

~~~~~

日程第7 報告第3号 平成27年度松前町事故繰越し繰越計算書の報告について
（上程、報告、質疑）

○議長（岡井馨一郎） 日程第7、報告第3号平成27年度松前町事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題とします。

提出者の報告を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 報告第3号平成27年度松前町事故繰越し繰越計算書について報告いたします。

地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものです。

内容につきましては、久津那財政課長に説明をさせます。

○議長（岡井馨一郎） 久津那財政課長。

○財政課長（久津那延幸） それでは、報告第3号について補足して説明します。

議案書の4ページをお開きください。

平成27年度の一般会計事故繰越計算書になります。

7款2項道路橋梁費の町道整備事業ですが、JR車両基地・貨物駅等周辺整備対策事業は、地権者の病氣療養により建築設計が3カ月中断し、移転工事が遅延しました。このため、支出負担行為は行っていましたが、年度内に支出ができなかったために1,186万7,000円を事故繰越したものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提出者の報告を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

報告第3号を終わります。

~~~~~

日程第8 報告第4号 平成27事業年度松前町土地開発公社収支決算の報告について（上程、報告、質疑）

○議長（岡井馨一郎） 日程第8、報告第4号平成27事業年度松前町土地開発公社収支決算の報告についてを議題とします。

提出者の報告を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 報告第4号平成27事業年度松前町土地開発公社収支決算について報告いたします。

地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものです。

内容につきましては、久津那財政課長に説明をさせます。

○議長（岡井馨一郎） 久津那財政課長。

○財政課長（久津那延幸） それでは、報告第4号について補足して説明します。

議案書の8ページをお開きください。

事業報告書の1、概要ですが、平成27事業年度においては土地造成事業は行いませんでした。次に、2、理事会の議決事項、9ページになりますが、3、役員に関する事項、4、行政官庁認可事項は、それぞれ記載のとおりとなっています。

続いて、10ページからは公社の決算状況になります。

まず、収益的収入及び支出ですが、公社の事業活動に伴う収益と費用になります。平成27事業年度の収入では、1款1項受取利息の決算額は1万3,079円で、収入合計も同額です。

次に、支出の1款1項販売費及び一般管理費の決算額は4万6,718円で、理事会及び監

事会の開催経費でございます。

次の2款1項支払い利息は、長期借入金の利息25万9,808円です。支出合計は30万6,526円となりました。

次に、11ページの資本的収入及び支出ですが、長期借入金5,262万5,000円を償還するために、同額の長期借入れを行いました。

次に、12ページは決算の収支明細書ですので、御参照ください。

14ページをお開きください。

平成27事業年度の損益計算書で、公社の経営成績を明らかにするものです。

まず、Ⅰ、事業収益とⅡ、事業原価は該当なく、事業総利益はありませんでした。

次のⅢ、販売費及び一般管理費は、事業損失が4万6,718円になります。

次のⅣ、事業外収益は、受取利息で1万3,079円になります。

次のⅤ、事業外費用は、支払い利息で25万9,808円になります。この結果、29万3,447円が経常損失となり、当期純損失も同額となりました。

続いて、15ページからは事業年度末における貸借対照表で、公社の財政状況を明らかにするものです。

まず、資産の部では、Ⅰ、流動資産のうち現金及び預金が692万6,938円、開発中土地が5,540万6,866円で、流動資産合計は6,233万3,804円となっています。このうち開発中土地は、南黒田工業団地造成事業に係る支出額となっています。

次のⅡ、固定資産につきましては、長期性預金が500万円で、固定資産合計も同額でございます。この結果、資産合計は6,733万3,804円となりました。

次の負債の部ですが、事業資金として借り入れている長期借入金5,262万5,000円が負債合計となります。

16ページをお開きください。

資本の部ですが、Ⅰ、資本金は、松前町からの出資金500万円が資本金合計となります。

次のⅡ、準備金は、前期繰越準備金から当期純損失を差し引いた970万8,804円となっています。この結果、資本合計は1,470万8,804円に、また負債資本合計は6,733万3,804円となり、15ページで説明しました資産合計の額と一致しております。

17ページからは、平成27事業年度中におけるキャッシュフロー計算書になります。これは、事業年度における現金及び現金同等物の動きを活動区分ごとに整理したもので、期間中の現金等の増減と期末残高を示すものでございます。

なお、現金同等物は、定期預金については満期日が3カ月以内のものを対象としているため、18ページのⅤ、現金及び現金同等物期末残高と、15ページの貸借対照表の流動資産の現金及び預金の額は一致しておりません。

このほか、19ページの財産目録は、公社が保有する全ての資産と負債を整理したもので、15ページの貸借対照表にある財産の関係を再度掲載したものですので、御参照いただきたいと思ひます。

次に、22から25ページは、附属明細表になります。ここまで説明しました決算書類の参考資料でございます。

最後になります、26ページに決算審査意見書を添付してあります。

なお、当決算書につきましては、本年5月16日に開催しました土地開発公社理事会において決算認定を受けております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提出者の報告を終わります。

質疑を行います。

7 番村井慶太郎議員。

○7 番（村井慶太郎議員） この土地開発公社、これは多分南黒田工業団地の、それに伴うためにこれができたと思うんですけどね。これ毎年同じような収支決算が出てきてますが、いつまで続くものなのか。それと、今後の行方というか将来の見込み、実際にこれ南黒田がどうなるんかというようなところで、見込みがあるのかどうなのか。開発公社、これもう何年もなっとんですけどいまだにずっと、いつまで続けるつもりなんか、ちょっとお聞きしたいんですけどね。

○議長（岡井馨一郎） 徳居部長。

○産業建設部長（徳居芳之） ことしの5月27日の金曜日に、私と松岡まちづくり課長、まちづくりの課長補佐2名、合計4名で伊予市役所のほうに行っていました。伊予市役所のほうでは、産業建設部長ほか都市住宅課長、合計6名の方と協議をさせていただきました。その中で、まず地域近隣の団地住民の方の反対があるという経緯を、伊予市側の部長さん初め皆さん人事異動がありまして大分かわっておりましたので、団地住民の方の反対の経緯、洪水による影響調査の結果、伊予市長選、松前の町長選があったので中断してたというような経緯も話しまして、改めて松前町としてはぜひ住民説明会を開催したい旨をお伝えいたしました。その結果、伊予市とも協議しまして、6月議会の終了後にできるだけ早く地元説明会開催の実現に向けて協議していくということで合意いたしましたので、御報告させていただきます。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 7 番村井慶太郎議員。

○7 番（村井慶太郎議員） 行政としてもかなり努力をされとるようなんですけど、この南黒田の工業団地、解決といいますかそれをしてもらうが、地元の人なんかも助かるというようなことで、ぜひ前向きにやっけていただいて、伊予市の印鑑、承諾も得るような形

でぜひ早くやってほしいと思います。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 質疑を終わります。

報告第4号を終わります。

~~~~~

日程第9 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度松前町一般会計補正予算（第6号））（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第9、議案第31号専決処分の承認を求めることについて（平成27年度松前町一般会計補正予算第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第31号について提案理由を申し上げます。

地方創生加速化交付金を活用した地場産業の活性化のための経費が早急に必要になったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年度松前町一般会計補正予算第6号を専決第2号として別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

内容につきましては、久津那財政課長に説明をさせますので、御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（岡井馨一郎） 久津那財政課長。

○財政課長（久津那延幸） それでは、議案第31号について補足して説明します。

議案書の31ページをお開きください。

今回の一般会計補正予算により、歳入歳出にそれぞれ3,000万円を追加し、総額で99億6,406万9,000円になりました。

別添参考資料の7ページをお開きください。

補正の内容ですが、事業名ははだか麦プロジェクトで、内容は松前町の地場産業推進のために、国の地方創生加速化交付金を受け、裸麦を活用した新商品の開発などを行うためのものであります。事業費は3,000万円であります。財源は2,960万円の国庫補助を受け、40万円は一般財源となりますが、これには地方交付税を充てております。

予算書の43ページをお開きください。

歳出の内訳を説明いたします。

6款1項2目商工振興費、8節報償費の10万円ですが、講師謝金になります。次に、9節旅費の40万円ですが、プロジェクトチームの委員、職員の研修旅費であります。次に、11節の消耗品の40万円ですが、調査研究用の費用であります。次に、12節役務費の10万円

ですが、裸麦成分検査手数料であります。次に、13節委託料2,900万円ですが、新商品の開発、販売促進に係る委託料になります。

予算書の38ページをお開きください。

この予算全額は、繰り越しをいたしております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提出者の報告を終わります。
質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。
採決を行います。

議案第31号を原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

**日程第10 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（松前町税条例等の一部を改正する条例）（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）**

○議長（岡井馨一郎） 日程第10、議案第32号専決処分の承認を求めることについて（松前町税条例等の一部を改正する条例）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第32号について提案理由を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律等が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、松前町税条例等の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、松前町税条例等の一部を改正する条例を専決第3号として別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

内容につきましては、富田税務課長に説明をさせますので、御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（岡井馨一郎） 富田税務課長。

○税務課長（富田 徹） それでは、専決第3号について補足して説明をいたします。

参考資料の9ページをお開きください。

改正の概要を記載しております。今回の改正の主なものとしまして、7項目を上げております。

まず、項番1の条例第19条関係につきましても、納期限後に納付し、または納入する税金、または納入金に係る延滞金の事項について、その計算期間から一定の期間を控除して計算することとされたことにより、規定の整備を行ったものです。これは、国税における延滞税の計算期間等の見直しに準じ、地方税法の見直しが行われ、平成29年1月1日以降の期間に対応する延滞金、または同日以降に申告書の提出期限が到来する地方税に適用されることとなったことによります。

なお、項番3の第43条、普通徴収に係る個人の住民税及び4番の第48条、第50条、法人の町民税関係の改正につきましても同様の理由となりますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、項番2の第34条の4関係の改正は、法人町民税の標準税率及び制限税率が引き下げられたことにより、規定の整備を行ったものです。適用日は、平成29年4月1日以後に開始する事業年度からとなります。

10ページをお願いします。

項番5の第80条から第91条、附則第15条の2から第16条及び平成26年改正附則第6条の改正は、消費税引き上げ時に自動車取得税が廃止され、環境性能割が創設されること及び軽自動車税のグリーン化の特例措置が1年間延長されることにより、規定の整備を行うものです。なお、軽自動車税環境性能割は、当分の間県が賦課徴収を行い、税収の一定割合が市町村に交付されることとなっております。施行日は、平成29年4月1日となります。

11ページをごらんください。

項番6の附則第10条の2の改正は、固定資産税等の特例措置の期限が延長されることなどに伴い、地域決定型地方税制特例措置、通称わがまち特例で、市町村の条例で定める割合の規定の整備を行ったものです。施行日は、平成28年4月1日となります。

最後に、項番7の平成27年改正附則第5条の関係では、たばこ税に関する経過措置の事項について、松前町税条例第19条の改正に伴い、字句の改定などを行ったものです。

13ページ以降は、改正内容を新旧対照表でお示ししておりますので、御参照ください。

以上で補足説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

7番村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） ちょっと勉強不足で申しわけないんですけど、法人町民税、これの基準税率と制限税率というのがちょっと変わってくるということなんですけど、あ

あごめんなさい、標準税率と制限税率の違いをお聞きしたいのと、それと10ページの5の1、消費税率10%への引き上げ時とということを書いとんですけど、これ10%にならんかったときにはこれは適用せんということなんですかね。ちょっと2点、お聞かせ願いたいんですけど。

○議長（岡井馨一郎） 税務課長。

○税務課長（富田 徹） 10%の適用の件なんですけど、まだこのことに関しては国のほうから何の通知も来ておりません。が、消費税の延期に伴いまして、また次回の地方税改正時に見直される可能性はあります。

それと、制限税率と標準税率の関係なんですけど、制限税率といいますのは、これ以上は税率を上げられない、ここで終わりですという税率になります。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 制限税率ですので、それ以上は上げませんということなんですけど、これが法人町民税、町内で事業をされとる方にとって値上げになるんか値下げになるんか、ええことなんかどうなんかということをちょっとお聞かせ願いたいんですけどね。

○議長（岡井馨一郎） 富田税務課長。

○税務課長（富田 徹） 法人の方には値下げになります。ただし、町税は減ります。  
（7番村井慶太郎議員「はい、わかりました」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論、ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） それでは、討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第32号を原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第11 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（松前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第11、議案第33号専決処分の承認を求めることについて（松前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第33号について提案理由を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律等が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、松前町国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により、松前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決第4号として別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

内容につきましては、富田税務課長に説明をさせますので、御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（岡井馨一郎） 富田税務課長。

○税務課長（富田 徹） それでは、専決第4号について補足して説明をいたします。

参考資料は、47ページをお開きください。

今回の改正は、課税限度額の引き上げと軽減措置に係る軽減判定所得の算定方法の変更を行ったものです。

(1)の基礎課税額に係る限度額を52万円から54万円に、ロの後期高齢者支援金等課税額に係る限度額を17万円から19万円にそれぞれ引き上げるものであります。

次に、(2)では、中間所得者層の保険税の軽減措置を拡大するため、イの5割軽減では、基準額を26万円から26万5,000円に、ロの2割軽減では、基準額を47万円から48万円に引き上げるものであります。

なお、この条例は平成28年4月1日からの施行となります。

次のページは、改正について表で示しております。左側は現行制度、右側は改正後の制度となります。

49ページ以降には、改正内容を新旧対照表にしておりますので、ごらんください。

以上で補足説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第33号を承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されま

した。

~~~~~

**日程第12 議案第34号 松前町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（文教厚生））**

○議長（岡井馨一郎） 日程第12、議案第34号松前町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第34号について提案理由を申し上げます。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

内容につきましては、久津那保健福祉部長に説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（岡井馨一郎） 久津那保健福祉部長。

○保健福祉部長（久津那良幸） 議案第34号について補足して説明いたします。

議案書の65、66ページをごらんください。

条例第28条は、小規模保育事業所A型、第43条は保育所型事業所内保育事業所の設備基準について、建築基準法施行令の一部改正により、4階以上の階の避難用屋内階段の付室の構造の規定部分を改正するものでございます。

次に、68ページ、69ページの附則の第6条から第9条については、当分の間、保育の需要に対して保育の受け皿が不足していることを考慮して、小規模保育事業所A型及び保育所型事業所内保育事業所の保育士の配置について特例を設けるものでございます。

第6条は、朝夕等の児童が少数となる時間帯における保育士の配置について規定しています。

第7条は、幼稚園教諭及び小学校教諭並びに養護教諭の活用について規定しています。

第8条は、保育所における保育の実施に当たり、必要となる保育士の配置について規定しています。

第9条は、第7条及び第8条の特例を適用する場合における保育士の必要数を規定しています。

なお、この条例は公布の日から施行することとしております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第34号を所管の文教厚生常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の文教厚生常任委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第13 議案第35号 松前町公園条例の一部を改正する条例(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託(総務産業建設))

○議長(岡井馨一郎) 日程第13、議案第35号松前町公園条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長(岡本 靖) 議案第35号について提案理由を申し上げます。

えひめ国体の開催に向けて整備した松前町ホッケー公園を都市公園として管理するため、所要の改正を行うものです。

内容につきましては、徳居産業建設部長に説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長(岡井馨一郎) 徳居産業建設部長。

○産業建設部長(徳居芳之) 議案第35号について補足して説明いたします。

71ページをごらんください。

現在、松前町が管理している公園は都市公園以外にはありませんので、都市公園に特化した条例とするために、条例名を「松前町公園条例」から「松前町都市公園条例」にするとともに、第1条にある都市公園以外の公園に関する地方自治法第244条の2第1項を削除いたします。

74ページの第2条をごらんください。

改正前、第2条にある「都市公園(以下「公園」という。）」、略式規定を、お戻りいただいて71ページ、改正後の第1条に記載し、第1条の2の括弧書きの見出しから第1条の5第5項までの「都市公園」を「公園」に簡略化いたします。

続いて、74ページの先ほどの第2条をお開きください。

改正前の見出しには(設置、区域の変更及び廃止)とあり、都市公園の設置についても規定されておりますが、上位法である都市公園法第2条の2で設置できることから、見出し内の「設置」の文字とあわせて設置規定となっております第1項を削除いたします。ま

た、第1項を削除したことにより、改正前の第2項が第1項に繰り上げとなります。

第3条のただし書き、第8条、第11条、第13条、第15条をごらんください。

これらの条文は、公園管理者である松前町から公園の管理などの許可を受けた者の権限を規定しております。第3条のただし書きは公園の損傷など、第8条は管理者となるために必要な申請に関する事項、第11条は公園施設を設置するときなどの届け出、第13条は公園施設の設置許可を得た者が施設を設置する場合の使用料、第15条は施設の使用料の減免について規定しており、おのおのの条文には根拠法である都市公園法第5条第2項と記載されておりますが、本来管理等の許可を記載した項は第1項であることから、法第5条「第2項」から「第1項」に訂正するものです。

第7条、第13条、第18条をごらんください。

先ほど御説明しました第2条第1項を削除したことにより、別表第2、別表第3、別表第4がおのおの繰り上げとなります。

第15条の見出しをごらんください。

使用料の免除は減免措置に含まれていることから、「免除」を削除いたします。

改正後の別表第1をごらんください。

今回、完成した松前町ホッケー公園を有料公園とすることから追加いたしました。

改正後の別表第2をごらんください。

さきに御説明しましたように、法第5条第2項を第1項に、「都市公園」を「公園」に修正いたしました。

77ページ、改正後の別表第3をごらんください。

松前町ホッケー公園の使用料について、全施設1時間単位の使用料としております。ホッケー場の一般利用者は2,000円、高校生以下は1,000円、多目的広場は500円、体育館は300円、また夜間照明を使用する場合は1時間につき300円の割り増しとなっております。

なお、附則第1項で、この条例は平成28年7月1日から施行いたします。

また、今まで教育施設として運用していましたが松前町町民グラウンド、松前町健康増進センターは公園施設となりますので、附則第2項、(1)松前町町民グラウンドの設置及び管理に関する条例、78ページの(2)松前町健康増進センターの設置及び管理に関する条例は廃止いたします。

第3項松前町教育施設使用料条例の別表第1、町民グラウンドの部及び健康増進センターの部を削ります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

7番村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 今、都市公園条例の改正ということで聞いたんですけど、1時間当たりの金額も説明はしていただきましたが、松前町議会定例会議案の参考資料の中の53ページ、松前町ホッケー公園、ホッケー場の利用料についてというところで、この53ページの1時間4,000円というような使用料、これちょっと説明していただいたらありがたいんですけど、どんなですか。

○議長（岡井馨一郎） 岡本局長。

○教育委員会事務局長（岡本 明） それでは、参考資料のホッケー場の使用料について御説明します。

これは、一応ホッケー場の耐用年数が15年ということで、人工芝を張りかえるとした場合に、その間の年間の使用料稼働時間等を考慮して、1時間当たりを積算したら4,000円になるということで、参考資料としてつけたものです。

そして、次の54ページを見ていただいたらと思いますが、これが愛媛県内には公認のホッケー場というのはないんですが、上にあります福井県から中段にあります和歌山県の日高町までが西日本の公認のホッケー場で、公的な施設のホッケー場の場合の1時間当たりの利用料というのを定めております。こういったほかの自治体の利用料と、先ほど説明しました、もし人工芝を張りかえるとした場合の4,000円という料金と比較しまして、4,000円というのはその金額で徴収した場合には、なかなかホッケーの利用者というのは、高校生とかそれから中学校のクラブで今やられる方なんかメインになりますので、4,000円では料金はなかなか取れないだろうということで、4,000円の半額の2,000円ということで、54ページの資料ともあわせて2,000円というような設定を行いました。

○議長（岡井馨一郎） 7番村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 今の説明で、松前町公園条例の一部を改正する金額を設定するときに、今の53、54を参考に金額を決めたということで、そういうふうな認識で構わないですかね。

○議長（岡井馨一郎） 岡本事務局長。

○教育委員会事務局長（岡本 明） 53ページの資料の金額も参考にして、相対的にこの条例の金額は決めました。

（7番村井慶太郎議員「はい、わかりました」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第35号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の総務産業建設常任委員会へ付託しました。

暫時休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（岡井馨一郎） 再開します。

~~~~~

日程第14 議案第36号 松山市及び松前町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約について（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（総務産業建設））

○議長（岡井馨一郎） 日程第14、議案第36号松山市及び松前町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第36号について提案理由を申し上げます。

松山市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結について、地方自治法第252条の2第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

内容につきましては、金子総務部長に説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 議案第36号について補足して説明をいたします。

議案書は79ページをお願いします。

初めに、連携中枢都市圏の取組の目的につきまして改めて申し上げますと、相当の規模と中核性を備える圏域の市町が連携することによって、人口減少、少子・高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点的形成することを目的とするものでございます。

圏域の将来像の実現に向けた具体的取組や役割について、中枢都市である松山市と連携市町が相互に分担をしながら、コンパクト化、ネットワーク化を進めながら、活力ある社会経済の維持を目指すために連携協約を締結することになります。

それでは、連携協約について、議案書の81ページをお願いします。

連携協約につきましては、地方自治法第252条の2第1項の規定に基づき、中枢都市と連携市町がそれぞれ1対1で締結することになります。

まず、第1条は、本協約の目的を規定しております。人口減少、少子・高齢社会の中で、住民が安心して快適に暮らすことのできる圏域の形成に資することを目的としております。

第2条では、基本方針として、松山市と松前町は相互の自然や文化などを最大限に活用

し、連携を図るものとしております。

第3条では、連携する取組及び役割分担を規定しており、相互に連携して実施する取組と役割分担については、別表に掲げるものとしています。

第4条では、費用分担について規定しており、連携する取組に係る事務処理経費の負担については、双方で協議して別に定めることとしております。

最後の第5条では、連携協約の推進に関し、連絡調整を図るために、年に1回以上は松山圏域連携協議会を開催することとしております。

続いて、82ページからの別表をごらんください。

連携協約第3条に規定する連携する取組及び役割分担についてまとめたものでございます。

一番左に、分野として3項目定めております。

次に、分野ごとに基本方針を定め、それぞれの基本方針に係る取組及びその取組ごとの松山市と松前町の役割分担を定めています。

まず、1つ目の分野、圏域全体の経済成長のけん引では、基本方針として、圏域の一体的な産業振興や農林水産物のブランド化、広域的な観光振興などに取り組むこととし、それぞれの取組及び役割分担を定めています。

次に、84ページの2つ目の分野、高次の都市機能の集積・強化では、基本方針として安全・安心の圏域づくりのほか、広域的公共交通網の構築や圏域における問題解決機能の向上に取り組むこととしております。

3つ目の分野、圏域全体の生活関連機能サービスの向上では、基本方針として、医療・介護・福祉サービスの充実や、結婚、出産、子育て支援の充実、文化、スポーツを通じた圏域の活性化、災害対策の推進、環境保全の推進、暮らしたいと思える圏域づくり、行政サービスの効率化などに取り組むこととしております。

それぞれの取組は全部で55項目ありますが、今回議決をいただきましたら協約を締結し、その後この55項目の取組について、各担当課同士で具体的な事業の検討を行うこととしております。

以上で説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

8番藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） ちょっとお尋ねしたいんですが、これが締結された後、55項目について各担当課同士で連携していくということなんですが、ここの項目の一つに、トップ同士で年に1回以上は話し合いをされるということなんですが、具体的な取組というか、中身についてはそれぞれどういう連携になっていくのかということについては、まだ

決まってないんでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 今現在は、こういった取組で方針を定めておるといような状況でございます、具体的な内容につきましては、今後松山市と松前町の担当課同士が検討を加えまして、具体的な内容を詰めていくということになります。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） 非常にいい取組だと思うんですが、非常に規模が違う自治体同士との取組のあれになるのですが、その辺をどういう形にするのかというのが私には少し形が見えにくいんですけれども、また具体的な内容があり次第、また私たちにもいろいろ教えていただきたらと思います。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第36号を所管の……。ある、答え出る。

そしたら、金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 取組項目の中では、今後具体的に詰めていくということですが、今現在もう既に先行して取り組んでおる内容もございます。そういったものにつきましては、この取組として取り組むことによりまして、財政的な助成制度の対象になるとかということもございますので、一部につきましては既に既存の事業として取り組んでおるといのもございますので、補足して説明をさせていただきます。

○議長（岡井馨一郎） 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第36号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の総務産業建設常任委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第15 議案第37号 人権擁護委員候補者の推薦について（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第15、議案第37号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第37号について提案理由を申し上げます。

人権擁護委員大西克彦氏の任期が平成28年9月30日をもって満了となることから、後任の委員に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものです。

住所、伊予郡松前町大字筒井231番地3、氏名、石丸幸子、生年月日、昭和26年3月15日、参考として本人の経歴を添付しておりますので、御一覧いただきたいと思います。よろしく御審議をいただき、御意見を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第37号を原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

なお、人権擁護委員候補者に選任されました石丸幸子さんは、御都合によりきょうは御挨拶できません。出席できませんので、御報告いたしておきます。

~~~~~

日程第16 議案第38号 平成28年度松前町一般会計補正予算（第1号）について（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（予算決算））

日程第17 議案第39号 平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（予算決算））

日程第18 議案第40号 平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（予算決算））

日程第19 議案第41号 平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算（第1号）について（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（予算決算））

日程第20 議案第42号 平成28年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算

(第1号)について(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託(予算決算))

○議長(岡井馨一郎) 日程第16、議案第38号平成28年度松前町一般会計補正予算第1号について、日程第17、議案第39号平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算第1号について、日程第18、議案第40号平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について、日程第19、議案第41号平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算第1号について及び日程第20、議案第42号平成28年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算第1号についてを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長(岡本 靖) 議案第38号から議案第42号までについて一括して提案理由を申し上げます。

いずれの予算も地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第38号平成28年度松前町一般会計補正予算第1号は、既定の予算に歳入歳出それぞれ3億9,162万4,000円を追加し、総額を103億386万5,000円とするものです。

以下、補正予算の主要事項について、参考資料により御説明いたします。

参考資料の57ページをお開きください。

消防・防災の充実につきましては、老朽化したアナログ方式の移動系防災行政無線をデジタル方式に変更し、非常時における情報収集や伝達体制の充実を図ります。

上下水道の整備につきましては、大雨による浸水被害の軽減を図り、良好な生活環境を確保するため、土川排水路の改修工事を実施します。

地域福祉の充実につきましては、少子・高齢化が進展する中、未婚化、晩婚化への対策として、松山圏域の6市町が連携して婚活事業を実施し、独身の男女がよきパートナーとめぐり会う機会を提供します。

子育て支援の充実につきましては、老朽化した白鶴保育所のブロック塀の改修工事を行うほか、地震による建物の倒壊から命を守るため、二名保育所内に耐震シェルターを設置します。また、園児台帳の管理及び指導計画の作成を一括して処理できるよう、私立保育所の保育業務の支援システム導入に対して補助を行い、保育環境の充実を図ります。

さらに、保育所内の事故が発生しやすい場所に事故防止カメラを設置する等安全・安心な保育所の維持運営管理に努めます。

農水産業の振興につきましては、地域における農業の担い手の確保、育成を図るため、生産組合に対して、機械購入に係る経費を支援するほか、農業を始めて間もない新規の青年就農者に対して給付金を給付します。

また、農業従事者の労力の軽減や経費の削減を図り、農業経営の安定に資するため、各種土地改良事業を実施します。

商工業の振興につきましては、昨年に引き続き、まさき夏祭りにおいてH-1グランプリを開催し、中予地域内の高校生に参加を呼びかける等、伝統行事であるはんぎり競漕を広く町外へPRします。

また、町民生活の安定に資するため、町内に工場等を増設する事業者に対して奨励金を交付し、地域産業の振興と町民の雇用機会の増大に努めます。

道路・交通網の充実につきましては、老朽化する橋梁の修繕費の増加に対応するため、橋梁長寿命化修繕事業を行います。

また、安全かつ快適に通行できるよう、一般町道の舗装工事やガードレールの補修のほか、サイクリストを誘導するブルーラインの整備を行い、歩行者及びサイクリストの安全と、スムーズな車の流れを確保してまいります。

さらに、物流拠点であるJR車両基地・貨物駅の整備にあわせて周辺道路の整備等を行い、安全で快適なまちづくりを推進します。

住宅施策の推進につきましては、町営住宅等長寿命化計画に基づき、義農アパートの外壁補修工事を行います。

コミュニティーの育成につきましては、地域行事に使用する備品の購入に対して助成を行い、地域住民の主体的なコミュニティー活動を支援します。

このほかには、人事異動に伴います職員給与等の調整及び確定している不用額等の減額補正を行っています。

なお、一般会計6月補正予算の財源としましては、国県支出金や地方債等の特定財源が3億1,215万4,000円、一般財源が7,947万円となっています。

予算の議案書29ページをお開きください。

議案第39号平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算第1号は、既定の予算に歳入歳出それぞれ131万8,000円を追加し、総額を39億6,247万2,000円とするものです。

予算の議案書45ページをお開きください。

議案第40号平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号は、既定の予算に歳入歳出それぞれ372万2,000円を追加し、総額を4億2,315万5,000円とするものです。

予算の議案書59ページをお開きください。

議案第41号平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算第1号は、既定の保険事業勘定から歳入歳出それぞれ875万4,000円を減額し、総額を26億4,199万6,000円とするものです。

予算の議案書77ページをお開きください。

議案第42号平成28年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算第1号は、既定の予算か

ら歳入歳出それぞれ58万8,000円を減額し、総額を6億9,653万8,000円とするものです。

以上が各会計の補正予算の概要であります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

議案第38号について質疑を行います。

7番村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 一般会計の補正予算、特化してちょっとお聞きしたいことがあるんですけど、委員会で聞いてもいいんですけど、これ今回の自由通路、これの設計予算が計上されておりますが、愛媛新聞なんかにも書かれました。以前には、全員一致で修正案を出して、特別委員会もつくってアンケート調査なんかもして、かなり物議を醸し出すような案件でしたものがまた今回出てきて、議員として議会としてどういうふうを受けとめたらええのかなというところで、かなりの戸惑いはあるんですけど、ここで2点ほどお聞きしたいんですけど、全協でも一定の説明はありましたが、予算の概算3億7,000万円、多分町が試算したと思うんですけど、前回のときも最初1億5,000万円じゃったと思う。松前町が試算したら1億5,000万円やというのが、もう最後には4億5,000万円、こんな金額になって、ほいでそういうような修正案ちゅうもんを出したという経緯があるもので、今回の概算予算、これで済むのかどうか、これ以内で済むのか、これよりまた上がっていくのかどうか、同じ轍を踏まないというところで、しっかりした予算組みもしていただきたいなというところと、それと全協で私質問させていただいたんですけど、プラットホームにおられる自由通路、多分これは特例中の特例や思いますよ。自由通路からプラットホームにおられる、そこで安全性、自由にプラットホームにおられるんですから、その安全性の確保、それを担保していただきたいというような質問をしたと思いますが、JRとの協議で進めていきたいというようなことなんですけど、今現在JRとどのような話をしとるんかと、自由通路からプラットホームにおられるところの安全性の確保をどういうふうに考えておられるんか、あえてちょっと聞いてみたいんですけど、どんなですかね。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 予算については詳細な設計はまだできておりませんが、一応JRのほうに変更プランを案として渡しております。それに対して、JRのほうから回答いただいた金額で試算しておりますので、今後自然的な大きな変化がない以上、大きな金額の変更はないものと考えております。

それと、プラットホームにおられる安全性については、全員協議会のときに御説明したように、今後JRと協議した上でより安全な方策を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 今後、JRと協議をしていくということなんですけど、ここでちょっとお伺いしたいんですけど、近隣にあるんかどうかわかりませんよ。四国にあるか全国的に、プラットホームにおりられるような自由通路ちゅうのが何カ所ぐらい日本全国にあるものなんかということ、ちょっとお聞かせ願いたいんですけどね。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） そのような形式のプラットホームについての確認はまだできておりません。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） これ何年も前からの計画というか、それでまだそういう話も全然なっていないちゅうことで、多分安全性のことは何年も前から言われとると思うんで、議会としてはとりあえず、金額もしかりですが安全性、これがもう第一やと思うんですよ。ですから、もう自由にプラットホームにおりられるというようなことが、これJR四国やけん、四国内で多分どうなるんかわからんのですが、全国的にどうかわかりませんが、とりあえず安全第一ということで考えていただいて、危険のないようなそういうふうな設備にさせていただきたいというのが、JRとまだ、本社へ行くのもかなり遠いと思うんですけど、かなり綿密な協議をしていただいて、そういうところ今後生かしていただくようにしていきたいと思えます。

○議長（岡井馨一郎） 答弁よろしいですか。答弁構いませんか。

（7番村井慶太郎議員「はい、構わんです」の声あり）

ほかにはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

お諮りします。

議案第38号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

議案第39号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第39号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

議案第40号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第40号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

議案第41号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第41号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

議案第42号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第42号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これにて散会します。

午前11時15分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松前町議会議長 岡 井 馨 一 郎

松前町議会議員 八 束 正

松前町議会議員 早 瀬 武 臣

6月15日（第2号）

平成28年松前町議会第2回定例会会議録

平成28年6月15日第2回定例会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

|              |                |              |
|--------------|----------------|--------------|
| 1 番 住 田 英 次  | 2 番 田 中 周 作    | 3 番 金 澤 浩    |
| 4 番 影 岡 俊 範  | 5 番 稲 田 輝 宏    | 6 番 城 村 トキ子  |
| 7 番 村 井 慶太郎  | 8 番 藤 岡 緑      | 9 番 加 藤 博 徳  |
| 10 番 八 束 正   | 11 番 岡 井 馨一郎   | 12 番 早 瀬 武 臣 |
| 13 番 三 好 勝 利 | 14 番 伊 賀 上 明 治 |              |

不応招議員は、次のとおりである。

な し

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員の14名である。

欠席議員は、次のとおりである。

な し

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

|                |         |
|----------------|---------|
| 町 長            | 岡 本 靖   |
| 副 町 長          | 升 田 年 紀 |
| 教 育 長          | 本 馬 毅   |
| 総 務 部 長        | 金 子 知 芳 |
| 保健福祉部長         | 久津那 良 幸 |
| 産業建設部長         | 徳 居 芳 之 |
| 教育委員会<br>事務 局長 | 岡 本 明   |
| 総 務 課 長        | 山 本 有 三 |
| 財 政 課 長        | 久津那 延 幸 |
| 財政課技監          | 横 山 眞 史 |
| 税 務 課 長        | 富 田 徹   |
| 国体推進課長         | 塩 梅 淳   |

|             |        |
|-------------|--------|
| 福祉課長        | 西岡 きわ子 |
| 町民課長        | 小池 良治  |
| 保険課長        | 大政 哲志  |
| 健康課長        | 栗田 真吾  |
| まちづくり<br>課長 | 松岡 謙三  |
| 産業課長補佐      | 山田 運   |
| 上下水道課長      | 黒田 泰弘  |
| 会計課長        | 合田 光隆  |
| 学校教育課長      | 米澤 浩樹  |
| 社会教育課長      | 仲島 昌二  |

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

|             |       |
|-------------|-------|
| 議会議務局長      | 大政 博文 |
| 議会議務局<br>書記 | 楠田 匡志 |

平成28年松前町議会第2回定例会

議事日程表 No.2

|      |               |         |    |
|------|---------------|---------|----|
|      | 平成28年6月15日(水) | 午前9時30分 | 開議 |
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名    |         |    |
| 日程第2 | 一般質問(提出順位)    |         |    |

午前9時30分 開議

○議長（岡井馨一郎） これから本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡井馨一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第125条の規定により、議長が指名します。

13番三好勝利議員、14番伊賀上明治議員、以上両議員を指名します。

~~~~~

### 日程第2 一般質問

○議長（岡井馨一郎） 日程第2、一般質問を行います。

質問者の順位は、通告の提出順位により行います。

8番藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） ただいま議長から発言のお許しをいただきました8番藤岡緑でございます。このたびの熊本、大分地震において、犠牲になられた方々、御遺族に対し、心からお悔やみ申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に対し、お見舞いと一日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは、通告書に従い全質問をし、必要と感じたときは再質問させていただきます。

それでは、通告書の1番目の課題からです。

建物の耐震基準についてということで、熊本地震で判明した従来の耐震基準の問題点、ふえる住民の耐震工事の要望にどう対応していくかという点について御質問をさせていただきます。

4月14日の益城町の震度7の大地震から16日の熊本市への直下型の活断層変動による大地震は再び震度7を示し、震度6強から4以上の余震も1,000回以上と、被災者の通常生活への移行がなかなか厳しく、家屋に入って生活すること自体も危険性を伴い、今なおもとの生活に戻れない、車中生活あるいはガレージ生活などを送っておられる方も家に住めない状況に置かれておられる方が多くおられます。津波と原発による広域被害からやっと復興の兆しが見えてき始めたところに、また形の違う大きな地震による災害が日本列島を襲いました。

地震国である日本においては、どこにいてもそのリスクから逃れるものではないのですが、今回は家屋や公共の建物あるいは文化財、道路などが大きく損壊し、その被害額も大きく、2カ月たっても生活再建がなかなか厳しい被災者が多いのも特徴です。特に、倒壊家屋として赤の判定が出たものが5,719軒と、これは5月中旬のですから、もっと数字は違っているかもしれないんですが、熊本県内8市町村で行われた調査で1万8,142軒の住

宅の3分の1近くもこの赤の表示がされていたということです。これは2004年の新潟中越地震の5,243軒をも上回るもので、東北、神戸に次いで3番目の規模になるものなんです。

そこで、家屋の耐震基準がどうだったのかということがクローズアップされるわけですが、昭和56年以降の耐震基準をクリアした建物でも、繰り返される大きな余震により全壊状態になってしまったものもあるということを知っています。また、平成に入ってさらに耐震補強した建物でも破壊されているものもあったようです。

さらに、これらのことから地盤そのものの問題もあり、また液状化に耐え得る工事などについても見直されているというふうに聞きます。また、既に耐震工事をした家屋についても不安は拭えません。ましてや、その基準前の建物の場合、急いで住宅の安全性を確認したいところでしょう。そのため、町民から今後の耐震診断の要請や耐震工事の補助要請も当然ふえることと思います。現実に県内の他市町でも、予定枠を超えて申請が出ていると聞きます。今後、当町においても、一定の予算枠を超えた要請についてどう対応していくのか、町の考えをお聞きしたいと思います。

それでは、第2点です。

ふえる空き家についてということなんですが、全町的な空き家の実態調査が終了したように聞きますが、この結果をもとに今後どう対応していくのかということなんですが、今回の調査でどのようなことが判明したのでしょうか。

空き家と言ってもいろいろな段階があると思います。松前町では、従来から特定の地域における危険建物と判断される空き家に対して一定の手續、条件をクリアした建物を撤去できる要綱のもと、その対策として実施していることは、先進事例として県内外で評価されていると思います。ただ、少しリフォームすることで、あるいは現状でもすぐに売ったり貸したりできる空き家もあります。所有者の希望や利用したいと思う人のニーズとのマッチングの問題をうまくクリアすることにより、幅広い空き家利用ができるのではないのでしょうか。子育て支援の場になったり、古民家イノベーションや民泊利用など新しいアイデアも全国で広がり、各自治体においても直接、間接、いろいろな形でかかわることにより、幅広い空き家利用へつながっているようで、問題解決にもなっているようです。町としても危険家屋への対応だけでなく、新たな展開も必要ではないのでしょうか。松前町の考えをお聞きしたいと思います。

それから、3番目の質問ですが、国体、国体と言われて、もうプレ国体がこととなりましたが、そのおもてなしの一環として、私は宿泊についてお伺いしたいと思います。

ことしの秋にはプレ国体が順次競技種目ごとに行われていく予定ですが、本番に向けて、いろいろなふぐあいの解消とか調整を行っていく時期だと考えられます。各専門委員会において、おもてなしについても検討されているようですが、特に競技や大会関係者の

多くが遠方から来られるわけで、宿泊についてもかなりの量の準備が必要になると思われます。基本的に松山市と一部伊予市の宿泊施設となると聞いております。その際、一部町内民泊や受け入れについての考えは全くないのでしょうか。空き家を利用した民泊施設への改良なども、大会本番までの時間までにできないものなのでしょうか。町民に向けてのホームステイの受け入れなども、松前町の宣伝も兼ねておもてなしの一環として考える余地はないのでしょうか。町としての考えをお伺いいたします。

以上3点、最初に質問させていただきます。

○議長（岡井馨一郎） 理事者の答弁を求めます。

升田副町長。

○副町長（升田年紀） それでは、ふえる空き家についてお答えをいたします。

総務省の平成25年住宅・土地統計調査によれば、全国には別荘などの2次的住宅を除く空き家が約780万戸あるとされており、そのうち11万9,500戸の空き家が愛媛県にあり、愛媛県の空き家率は、全国で2番目に高い16.9%となっております。

松前町では、戸建ての個人住宅を対象として、空き家の場所を住宅地図に記入する形での調査を区長さんへ依頼するなどして実施し、現在266戸の空き家が確認されておりますが、住宅の状態などの戸別調査については実施できておりません。

空き家は、そのまま放置すると老朽化が進み、前面道路や隣地へ倒壊し、避難路を封鎖するおそれや第三者への被害が発生するおそれがあるため、愛媛県から全市町に対し、空き家調査を推進するよう求められております。

このため、松前町では今後、確認された全ての空き家を対象に、どのような状態の建物であるかという戸別の実態調査を実施していくこととしており、その調査結果をデータ化するとともに、所有者などを特定した上で適切な管理に努めるよう促していきたいと考えております。

その結果、使用できる空き家があった場合は、地域の特性を生かした利活用ができないか検討し、地元の熟度の高まりにあわせて事業化を進めていきたいと考えております。

なお、譲渡などを希望する所有者には、愛媛ふるさと暮らし応援センターが管理するえひめ空き家情報バンクを紹介するなど、建物や敷地の適切な管理ができるよう促していきたいと考えております。

他の質問につきましては、担当の部課長からお答えをいたします。

○議長（岡井馨一郎） 徳居産業建設部長。

○産業建設部長（徳居芳之） 建物の耐震基準についてお答えいたします。

建物に関する耐震基準は、昭和53年6月に発生した宮城沖地震の被害を受けて、昭和56年6月1日に震度6強から7程度の大規模地震でも人命に危害を及ぼすような倒壊をしない基準に改正され、さらに平成12年6月には木造住宅の耐震性に影響を与える基礎の形

状や接合部の金具、壁の配置などに関する規定の強化が行われております。

しかしながら、さきの熊本地震では、8,419棟が全壊、1万9,319棟が半壊するなどの被害が発生しており、震度7を2回記録した益城町では、現行の耐震基準で建設された建物の全壊、倒壊も見られております。これは、現行の耐震基準が1回の地震に耐えることを前提としており、何度も大きな地震が続くことは想定されていないこと、倒壊しないという最低基準であること、設計、施工に不良があったことなどが原因とされています。今後は国の基準改定も考えられるので、まずは改定に係る国の動きを注視していきたいと考えております。

さて、松前町では建物の耐震化に向けて、従来の耐震診断に対する補助制度に加え、松前町木造住宅耐震促進協議会の協力を得て、平成21年度から松前町が診断士を派遣し無料で耐震診断を行う事業を開始し、また耐震設計に対する補助制度を創設した平成23年度からは、この補助制度に加え、同協議会により無料で耐震設計を行う事業を県内に先駆けて開始しております。一部マスコミでは、これを松前方式と紹介しているところです。

これらの派遣事業は、職員による個別訪問などの普及活動により、無料であることもあって、近年、申し込みが増加の傾向にありましたが、今年度は熊本地震の影響により、耐震診断については当初想定した20件を大きく上回り、6月10日現在で50件の申し込みを受けています。

現在、耐震診断に必要な費用は、耐震診断、耐震設計に必要な経費を合わせた既定予算の枠内で対応できています。しかし、今後も耐震診断の申し込みや、診断を終えた建物の耐震設計の申込みの増加が想定されますので、協議会の協力を得られる範囲で予算を増額補正して対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 塩梅国体推進課長。

○国体推進課長（塩梅 淳） それでは、私からは来年の国体本番に向けて、受け入れ対策、特に宿泊についてをお答えします。

愛顔つなぐえひめ国体に参加する選手、監督、役員等の大会参加者の配宿については、短期間に集中する配宿業務を効率的かつ円滑に実施するため、県実行委員会と市町実行委員会とで設置する合同配宿本部において実施することとされており、昨年8月に競技団体本部宿舎等に関するヒアリングがあり、11月に第1次仮配宿計画が作成され、松前町で開催する3競技の宿舎は、松山市内の宿泊施設が割り当てられております。

今後の予定としましては、今年度、第2次、第3次仮配宿計画を作成し、29年7月ごろ最終仮配宿計画を作成して、宿泊本お申込みを開始する予定です。

以上のとおり、えひめ国体大会参加者の配宿は合同配宿本部が実施することから、御質問の民泊や空き家を利用した民泊施設への改良、また町民に向けてホームステイの受入れ

による大会参加者の宿泊は行いません。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） それぞれの私の質問に対してお答えいただきました。

今、国体のことでお話しいただいたんですが、これは本部のほうで決まっているようなものだということなんですが、宿泊というものについて、大勢の方を扱うということで難しいのかもしれないんですけども、私が考えましたのは、関係者あるいは競技者の友人だとかそういった外の方々なども来られた場合、枠外の方なんかを対応できたら、松前町の宣伝というんですか、そういったものにも、おもてなしをよくできる場所ということで、できるのではないかとこのように考えましたので、少しそういった考慮の余地はないかなというようなことで、私質問させていただいたんですが、余地はないということで、もう一度その点についてお伺いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 塩梅国体推進課長。

○国体推進課長（塩梅 淳） 今の御質問に対してでございますが、実行委員会、町としましては、さきにも述べましたが、大会に参加する参加者、選手、監督それから役員等の配宿の準備をしております。それにつきましては、町の業務となっておりますので、今のところはそれを行うということで、準備をさせていただいております。

それで、おもてなしにつきましては、宿泊以外にそれぞれ会場でのおもてなし等もございますので、そちらのほうでまたやっていきたいと考えておりますので、そういうことでお願いしたいと思っております。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） そのおもてなしの部分で、来られたお客様に対して対応が十分にできるのであれば、リスクを兼ねてまで、あるいは費用をかけてまでということは難しいのかもしれませんが、今後の課題として、松前町は大勢の方が泊まったりとか、あるいは受け入れるということはなかなかスペース的なものがないということで、今後の課題で考えていかなければならないことだというふうに私も感じております。ぜひおもてなしのほうで十分対応していただければと期待いたしております。

それではもう一つ、空き家のことについてお伺いしたいと思います。空き家率が愛媛県は非常に大きいということでされたんですが、私が当初、調査というのをある程度区長さんからお話を受けて、そしてそれで空き家がどこにあるという、その位置まではわかったということなんですが、その中の実態調査はこれからだということのようなんです、この空き家についてはここまでいけるとか、あるいはリフォームしたりとそういう実態もこれから、まさにこれからなんだということのようなんです、その辺が私との把握違いがございましたのであれなんです、それで今から個別の実態調査をされるということなんです

が、どのくらいの期間をかけて考えておられるのか、その辺お伺いしたいんですが。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 今回の空き家調査に先立ちまして、新立、本村地区で空き家の調査を開始しております。その調査については、所有者とか土地の謄本関係を取り寄せる必要がありますので、そういう作業も必要でしょうし、所有者が亡くなっていた場合は、法定相続人の方々を探る必要がありますので、時間的には明言できませんが、それ相当の時間はかかると考えております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） それぞれの空き家によって事情が全部違うと思いますので、どれくらいの期間といってもなかなか難しいのかもわからないんですけど、そうやってる間にまた次の空き家がふえるという実態もありますので、できる限り少ない業務の中でやっておられる中ですから、なかなか難しいところもあるのかもしれないんですけども、反面、ほかの自治体なんかで行われているものと、それから松前町が先進的にやっておられる内容と、そういうものを加味しながら、時間はそうずっとあるというものではないというふうに私は感じておりますので、できる限り実態を早く把握していただいて、一つでも二つでも何かいい方向への転換ができるような、そういう動きが見えたら、またそういうものを紹介していただいて、そして次への展開へと進めていっていただけたらなというふうに私は思っておりますので、時間を置いて、今の中間的なことをまた、聞かせていただくようなことになると思うんですが、そのときにはその実態についてお話をいただけたらと思っております。町民の皆さんはやはりいろんな事情で空き家を抱えられて、非常に苦勞されている方も多くございますので、その辺をよく加味されて、さらに進めていっていただきたいなというふうに期待しております。

それから、熊本地震の建物の耐震基準についてのことなんですが、今回の地震で昭和56年の基準でそれを満たされたものでもたび重なる大きな地震によって、1度目はもっていただけでもさらに全壊、半壊というふうに被害規模が大きくなっていった実態があったようですし、昨日もニュース報道なんかを見ておりましたが、いまだにガレージの生活や車中生活されてて、実際に仮設住宅を建てられてもまだ全体の1割ぐらいしかでき上がってないということで、非常に住民の方々の御苦勞は我々の想像以上のものではないかなと思います。国の基準改定もこういったことで多分見直しはされていくとは思いますが、今先ほど松前方式という言葉が出てきたと思うんですが、松前町の耐震についての前向きないろんなことをやっておられるということなんですが、もう一度、松前方式を少し説明を加えていただけたらと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 通常の耐震診断というものは、申請者に対して行政が金銭的な補助をするというものでございます。それでは個人負担がかかりますので、それを排除しようということで、松前町が松前町木造住宅耐震促進協議会と提携いたしまして、その協議会にその費用をお渡しした上で診断してもらおうと。ただし、申請者の方に対しては費用はかからないようなシステムをとっておりますので、それを松前方式として、一部マスコミでは報道されております。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） その協会で実際に携わられている方は何人ぐらいでやっておられるんですか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 6名でございます。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） ということは、非常に多くの件数を、申請があつて行くというよりは、全部見て回られているということなので、非常に時間はかかると思うんですけども、一応めどはついて、ある程度6人の対応でずっといけるんでしょうか。そのあたりどうでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 現在部長が答弁したように、50件の診断がありますけれども、そのほか多少の件数であれば受け入れは可能ということをお聞きしております。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） 今、50件ということが出てきたんですけども、今のところそこらあたりでとまっているということなんですけれども、当初20件ぐらいだったとか50件ということで、今回の地震の件で、やはり住民の皆さん心配で、そういう問い合わせあるいは申込みがあつたんだと思うんですが、今後さらに予算を超えるような場合は、補正予算も考えているということをお聞きしたんですが、それで間違いないでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 徳居産業建設部長。

○産業建設部長（徳居芳之） そのとおりです。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） 速やかにできる限り住民の期待に応えられるように対応していただくようお願いしたいと思います。

私はひとつ心配しておりましたのは、地盤の問題もありますが、この耐震基準というのと地盤の問題というのは次元が違うのかもわからないんですけども、そのあたりについても、今後国の動向を見ながらやっていきたいということで、もしそういうことについても補助なりあるいは何か有利な情報があれば、ぜひ私たちにも教授していただけたらなと

いうふうに思っております。

以上、私からの質問は終わりにしたいと思います。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員の一般質問を終わります。

3番金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 3番金澤浩です。議長のお許しが出ましたので、一般質問をいたします。

まず、1つ目についてでございます。1つ目は、学校給食の食育について質問いたしたいと思っております。

4月から給食が一部民営化されまして、食育や食品のトレーサビリティ、すなわち食品の足跡には十分御配慮いただいていると思っておりますが、ことしの5月、関東のある学校給食に使用されたタケノコを教育委員会が調べたところ、国の基準を2倍以上超える高濃度の放射性セシウムが検出され、問題になった事件がございました。また、愛媛県内におきましても産地偽装や放射性物質に汚染された牛肉が流通し、給食に使用されるなど、事件が現実起きております。

そこで、次のことをお聞きしたいと思います。

松前町の地産地消率は、他市町と比較してどのレベルなのか、また食品の産地を他市町のように給食のお知らせのような形で公表できないものでしょうか。

第2点目、残留農薬等、食材のトレーサビリティを今後将来にわたってどのようにしていく方針があるのか、お知らせいただきたいと思います。

次に、第2点目です。第2点目は、北伊予駅自由通路整備事業について質問いたします。

過日5月26日、全員協議会におきまして、同整備事業の新たな説明をいただきました。見直し案の予算はあくまで机上のもので、実際の積算は、JRが設計した後でなければ正確な見積もりは出てこないと思っております。そんな中で、JRの積算は高過ぎるという会計検査院からの指摘が過去に発生している事実が多数ございます。今のままでは計上した予算以上に、設計図面が出るたびに建設金額がどんどん上昇していく可能性が大であると考えられます。よって、今後なし崩し的に次から次へと町民の血税を支払うことにつながる危険性があると思っておりますが、そこで質問の1点目が、一体総額は幾らかかると見込んでおられるのか、第2点目、その金額による費用対効果をお示しいただきたいと思います。最後に、補助金の期限があると以前からおっしゃっておられるみたいですが、その根拠もお示しいただきたいと思います。

次に、第3点目でございます。第3点目は、その後の防災対策についてでございます。

先ほど藤岡議員から、熊本の震災の後の対策に関してのお話がありましたが、同様、想定外の熊本地震がありましたので、その後、防災対策の見直し等行われていると思いま

す。

特に、我がこの四国でも南海トラフ地震のエネルギーがたまっていると最近報道されて、非常に町民の皆さんも心配になっております。特に、その後の取組として津波の被害が想定される海岸付近と書いてありますが、塩屋から北黒田に至る海が近いエリアという意味で、そのあたりの避難対策をどういうふうを考えられているのか、そこを中心に聞きたいと思います。

最後、第4点目でございます。国保税引き下げへ、政府支援金の活用についてでございます。

これは、2015年度から実施されている国の財政支援を町民の国保税の負担の軽減、引き下げのために活用しているのか、または各市町村が行っている一般財源の法定外繰り入れ解消に使われているのか、松前町は一体どちらなのか、現状の取組をお聞きしたいと思います。

国からの財政支援は、厚生労働省の発表資料、こちらは平成27年2月24日国民健康保険の見直しについてという文書が公開されております。これによりますと、1人当たり約5,000円の改善効果を厚労省が資料に記載しております。あともう一つ、平成27年7月2日付で国民健康保険の見直しについて、国民健康保険の安定化に向けた改革ということで一般会計繰り入れの解消を求める厚労省の仕様があります。厚労省は、1人当たりの保険料の改善という面も言っておりますが、町の一般財源の法定外繰り入れについてもそれをやめろとは言っていないわけです。どちらかということ、町民負担の軽減のために使っただけであればいいなと私は思うわけで、こういったことを収支も含めましてお尋ねする次第でございます。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 理事者の答弁を求めます。

岡本町長。

○町長（岡本 靖） 金澤議員の御質問のうち、北伊予駅自由通路整備事業についてお答えをいたします。

このたび、自由通路の構造を見直し、階段構造の変更及びエレベーターを設置することとした結果、今後必要となる概算事業費は約3億8,300万円になり、これまでに要した事業費を加えた概算総事業費は約4億820万円になりました。詳細な修正設計ができていない段階ですけれども、事業費については事前にJR四国に確認をしておりまして、今後大きな変更はないと考えております。ただ、予見できない事態が発生をした場合には、設計変更を行う必要がございます。

次に、費用対効果ですけれども、事業の実施に要する費用に対して、その事業の実施によって社会的に得られる便益の大きさがどれくらいあるかというのが費用対効果というこ

とでございますけれども、道路事業では、走行時間の短縮による費用の節減を主たる便益とみなして算定をすることになってございます。JR北伊予自由通路につきましては、予讃線による地域分断の解消、駅周辺住民の利便性の向上や安全性の確保というものを目的に整備するものでございまして、本来の費用対効果の算定にはなじまないと考えております。しかし、車両基地、貨物基地等周辺整備対策事業に係る有利な補助金を活用できるこの機会に自由通路を整備すれば、小さな負担で町の将来の発展につながる施設を建設できることから、町にとっては大きな利益になると考えているところでございます。

次に、自由通路の整備期限でございますが、平成30年度末と考えております。その理由ですけれども、自由通路を整備するためには、現在ある2番ホームへ渡るための跨線橋を撤去する必要があります。そのために代替施設として、西側の町道から北伊予駅に増設されました3番線を通り、2番ホームへ渡る仮設の通路を設置いたします。

愛媛県では、車両基地、貨物駅の完成を平成31年度中としておりまして、完成しますと、3番線へ列車運行が始まります。そのために仮設通路が設置できなくなります。そういうことから、3番線に列車が通行していない平成30年度末までには、完成しておく必要があるということでございます。そのために平成28年度中に修正設計を完了させ、平成29年度から2カ年で工事を完成させることとしております。

以上でございます。

その他の質問につきましては、教育長、関係部局長から答弁をいたします。

○議長（岡井馨一郎） 本馬教育長。

○教育長（本馬 毅） 初めに、松前町の食育の取組について説明をします。

学校における食育については、食育基本法や文部科学省の「食に関する指導の手引き」を受け、1、食事の重要性、2、心身の健康、3、食品を選択する能力、4、感謝の心、5、社会性、6、食文化という6つの観点を基本として、児童・生徒の発達段階に応じて、給食の時間、教科等の時間、給食センターの見学や職場体験学習、食に関する健康相談等を通して推進しています。また、給食センターにおいては、学校給食法、学校給食実施基準、学校給食衛生管理基準等に基づき、安全で安心なおいしい給食の提供に努めています。

御質問の食材の地産地消率と食品の産地公表についてお答えをします。

国では、第3次食育推進基本計画で、学校給食における地場産物及び国産物の使用割合、すなわち地産地消率の目標値を県内産で30%以上、国内産で80%以上に設定をしています。また、県では、第2次愛媛県食育推進計画で県内産35%以上としています。

これらのことを踏まえて、栄養教諭は、限られた給食費の中で安全・安心な給食を提供するため地産地消に積極的に取り組んでいます。その結果、松前町は、平成27年度県が実施した地場産物活用状況調べで県内産55%、国内産88.4%で、県内産、国内産ともに地産

地消率は県内で2番目となっています。

次に、食品の産地公表についてお答えします。

産地公表を実施することは、保護者の皆様に食材に対する安心感を持っていただいたり、学校給食に対する理解を深めていただいたりする上で、必要だと考えております。現在、食材の産地を知り得るのは、食材の購入に当たる物資委員会の構成員である各PTA会長や学校関係者であり、子供たちには食育の一環として、毎月愛媛県産品を一覧表にして校内に掲示してわかるようにしています。6月2日、松前小学校で実施した議員の方々の給食試食会においてお渡ししたものと同一ものです。

現在、教育委員会では、PTA会長、学校関係者や子供たちだけではなく、保護者の皆様に使用食材全ての産地を知っていただけるよう、公表に向け前向きに検討をしているところです。なお、現在、保護者への使用食材の産地公表を実施している市町は、県内20市町のうち1市であります。

次に、残留農薬と食材のトレーサビリティについてお答えします。

農林水産省では、食品衛生法に基づき、定められた基準値を上回る残留農薬が検出された農作物については、製造、加工、販売、使用を禁止しています。また、厚生労働省では、東日本において食品中の放射性物質の検査を17都県で実施しており、そのうち14県では、農産物や水産物などの対象食品を定め、基準値を上回る放射性物質が検出された場合は、出荷制限を行っています。また、関係省庁、自治体、生産団体等においても残留農薬や放射性物質等について検査を実施しています。

給食センターでは、物資の購入に当たり、こうした公的機関や生産団体の検査によって安全性が確認されている食材や、先ほど述べましたが、県内産、国内産の食材の購入に積極的に取り組んでいるところです。

さらに、衛生面及び食品の取り扱いが良好な納入業者を物資委員会で選定し、調達する食材については、納入業者からその生産地、規格、製造、加工業者、品質等を明記した検収表を品目ごとに提出させています。給食センターでは、このような対応によって総合的に食材の安全性を確保しています。

トレーサビリティについては、牛、牛肉と米、米加工品については納入業者に義務化されており、給食センターでは、特に牛肉について、個体識別番号が記載されている屠畜証明書を業者から提出させ、安全性を確保しています。また、その他の食品については、食品衛生法において、食品の仕入れ先及び出荷、販売等に係る記録の作成、保存が食品業者の努力義務となっています。そのため、給食センターでは食品に関する必要な情報や安全性の確保がされているかどうかを確認するため、さきに述べたとおり、納入業者に検収表や安全証明書の提出を義務づけており、これによって食材の生産、流通過程の把握は、できているものと考えています。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 熊本地震発生後の松前町の防災対策についてお答えします。

4月14日と16日に熊本県を中心に発生した熊本地震では、5月7日までの間に2回の震度7を含め、震度5以上の揺れを18回観測し、また震度1以上の体に感じる余震が1,300回を超えるなど、今までにないまれなタイプの地震となりました。この地震では、津波による被害はありませんでしたが、立て続けに起きた地震の揺れや土砂崩れにより、多くの家屋が倒壊し、水道や電気などのライフラインの被害も広範囲に及びました。

これまでの町の防災対策は、南海トラフ地震を想定したものであり、複数回の大きな揺れが発生するタイプの地震を想定していないため、新たな対策が必要かどうか防災対策プロジェクトチーム内で検討し、必要に応じて地域防災計画にも反映させたいと考えております。

南海トラフ地震では津波の発生が想定され、町内の沿岸部を中心に浸水被害が発生するとされています。津波から命を守るためには、避難することが重要であるため、住民の方が円滑に避難行動をとれるよう、避難方法や要配慮者の避難支援について、地域の自主防災組織と協議し、連携を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 大政保険課長。

○保険課長（大政哲志） 国保税引下げへ、政府支援金の活用についてお答えをいたします。

国は、国民皆保険を支える重要な基盤である国民健康保険制度の安定的な運営が可能となるよう、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律を平成27年5月に施行し、平成27年度から低所得者対策の強化として、保険税の軽減対象となる低所得者数に応じて、財政支援を拡充しました。

松前町では、国の財政支援の拡充を受けて、一般会計からの基盤安定のための繰入額を平成26年度の1億3,400万円に対し平成27年度は1億8,450万円と、約5,050万円を増額しています。法定外の繰り入れについては、以前と同様であり、この増額分は全て低所得者への保険税の軽減に充てています。なお、増額した繰入額のうち、国、県の財政支援額は約3,780万円であります。

次に、平成27年度の国保特別会計の収支は、実質収支では約7,960万円の黒字となっておりますが、単年度収支では約7,300万円の赤字となっております。平成28年度においても、平成27年度と同様に単年度収支は赤字になるものの、実質収支は黒字であると見込まれることから、今年度、国民健康保険税の改定は行わないこととしました。

国民健康保険税を軽減するためには、加入者1人当たりの医療費を削減することが重要

です。多額の医療費がかかる生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組むことが、保険税の軽減だけではなく、将来の要介護状態の防止や軽減にもつながります。このため、今後さらに内臓脂肪に着目した特定健診や特定保健指導に重点的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） それでは初めに、学校給食による食育について関連質問をしたいと思います。

今、教育長のほうからお話しいただいた中で、松前町の地産地消率は県内2位ということで、大変すばらしい実績を出されていると思います。こちらは非常に喜ばしいことではないでしょうか。ただこちら、今度、残留農薬と食材のトレーサビリティに関して、それと関連してですけれども、地産地消率が高くとも、特に野菜なんかですと消毒ばかり、化学肥料ばかりといったものであれば意味がございません。高いのは大変喜ばしいんですが、残留農薬等のトレーサビリティ、業者に任せているということでございますが、例えば、先ほど農薬等のお話は検収表の中で出てこなかったんですけれども、業者に出してもらうものにそういうものはあるんでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 岡本局長。

○教育委員会事務局長（岡本 明） 食品の残留農薬の関係ですが、食品全般については、牛とか米以外の食品については、食品衛生法の中で、市場に流通する場合には、先ほど説明しましたように厚生労働省で定めた食品衛生法に基づいて、自治体とか県とか大きな市等では、それから生産者団体等で生産段階でピックアップして抽出調査等もやっておりますので、それである一定濃度以下の分しか市場には流通させないという制度になっておりますので、市場に流通しているものについては、我々一般家庭で食べるものと同じものを松前町給食センターでも仕入れておるので、そこら辺の農薬についての安全性は確保されとるというふうに認識しております。

そして、生産者から出していただいとる農薬検査というのは、一般の生鮮野菜については、生産地まではわかりますが、残留農薬の関係については一般の、先ほど言いました食品衛生法の絡みできちっと農薬の残留濃度を検査されとるのを町としては仕入れとるということになります。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 内容に関してはわかりましたけれども、私が申し上げているのが、そういう検査をして何%以下とか検査データも必要だとは思いますが、今の段階で単純に簡単にできるものであれば、例えば、消毒はこういう農薬を使っているとか、殺虫剤はこんなものを使っているとか、その程度の表示は今でもやろうと思えばできると思うので、いかがなものかなという、今の段階で可能なトレーサビリティはいかが

といった意味でございました。

それにさらにつけ加えまして、業者任せが通常のようなんですけれども、将来的には独自に測定器などでデータをとって、万全を尽くすように努力すべきではないかと私は思います。いかがお考えでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 米澤学校教育課長。

○学校教育課長（米澤浩樹） 今の質問についてお答えいたします。

測定器につきましては、一日の給食につきまして大体10品目ぐらいでございます。1品目についてかなりの時間がかかりますし、あと機械についても価格についてはかなり金額も高いものもございますので、今のところは測定するというのは考えておりません。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） ですから、将来的にそういう施策として考える余地があるかどうかということでございます。

○議長（岡井馨一郎） 本馬教育長。

○教育長（本馬 毅） 放射線含め農薬等も含めて検査を実施するといった場合に、ほかの市町とか県単位であっても、それは県の例えば環境衛生研究所ですか、そういうところが持ったり、松山市は保健所が持ったりしているところです。東日本等においては、給食センター等に簡易の検査機が、当然のことながら置くのが必置になっていると思うんですけれども、そういう面で給食センター単独というのは考えられません。やはり松前町の、例えば食品や放射線を扱う部署、松前町として持つというようなことが将来的には望ましいのかなと思ったりしております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 先例がないので、将来的には望ましいということですので、いろいろ考えると難しいのかもしれませんが、安心して子育てができる町を町長が推進されているわけですので、その可能性を追求していただくのがよろしいんじゃないかと思えます。

さらに関連しまして、農薬だけではなくて地産地消、特に有機栽培が重要と言われております。学校給食でも栄養士さんがカロリー計算等しておりますが、これは日本食品標準成分表をもとに計算したものだ聞いております。しかしこれは、よく言われますけれども、私の世代の昔の野菜と今の野菜、栄養の価値が全く違うとかということ、現実は今3倍は必要だと言ってるような学者もおるくらいでございます。例えば、ハウレンソウとか成分の含有量、国が出している食品成分表の基準と実際の松前で使っている給食の成分、同じかどうかという比較もトレーサビリティに入ると思うんですが、このようなことは認識されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 本馬教育長。

○教育長（本馬 毅） 申しわけございません。質問の御意図がはっきり理解しかねるんですけども、栄養教諭等は国からの基準に基づいて調理業務に励んでいるわけでございまして、国の基準と実際のものがどうかというのは、実際にそこまでの成分分析とか定量分析とかをしていませんので、わかりかねます。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 私が今質問したのは、最近食育の目的の中でも、文科省の公表資料なんかを見ますと、近年偏った栄養摂取や朝食欠食など食生活の乱れや肥満、痩身傾向など子供たちの健康を取り巻く問題が深刻化しているというような、そのために学校給食の充実を、食育の充実を図ろうという意図が公表されております。特に朝食をとらない子供が、これは全体的な話だと思うんですが、1割から2割ぐらい地域によってはいるというお話もあります。そういうことを考えると、給食のウエートというのは非常に大きくなりまして、だからこそ先ほど申し上げましたきちんとした成分含有があるかどうかというトレーサビリティが非常に大事になってくることではないかと思えます。

一日の栄養価をきちんととることができるのが学校給食だとすると、一日の栄養価を給食に頼っている、全体の子供とは申し上げませんが、育ち盛りの子供をどう助けるかということが、非常に給食の使命として重要なことになろうと思えます。

先ほど、把握はまだないということですが、栄養価が標準より低ければ子供の成長が阻害されるおそれもあります。よって、この食育の中で、今申し上げましたトレーサビリティを含めまして、一度きちんと見直す必要があると私は思いますが、今すぐはできないにせよ、今後どのようにしていくんでしょうか。方向性があればお知らせください。また、この件に関してどれくらい重要だと認識されるのか、お考えもあわせて教えていただければと思います。

○議長（岡井馨一郎） 暫時休憩します。

午前10時35分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（岡井馨一郎） それでは、再開いたします。

理事者の答弁を求めます。

岡本事務局長。

○教育委員会事務局長（岡本 明） 先ほど言われた食品の栄養価分析ですが、これは文部科学省から出ております日本食品成分表に基づいて栄養価の、カロリー計算するときにはそれによって計算しておりますが、最新版は昨年出ておるもので、この成分表も数年ごとに見直しをされとるというふう聞いております。ですので、先ほど言われた実際の栄養価とこの日本食品成分表とで違つとる可能性があるから栄養価の計算をということです

が、それについては、給食センターのほうでは、そういう栄養価の計算というのは給食センターの業務には入っておりません。それは学校給食法のほうでもそういうのはありませんので。

あと、トレーサビリティについても先ほど答弁に述べたとおりであります。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 入ってないということですか。入ってるか入ってないかはどうでもいいことで、要は子供の成長を守るためにはそういうことも必要なんじゃないかと、方向性をお知らせくださいと申しただけでありまして、今すぐどうこうせえとかという話ではございません。その重要性を認識されているのか、に加えて方向性を伺ったんでございまして、今計算が入ってないというのは答えになってないので、改めてそのあたり、今後に対してどうお考えなのか、それをお聞かせいただけたらと思います。

○議長（岡井馨一郎） 本馬教育長。

○教育長（本馬 毅） 先ほど答弁で申し上げましたとおり、金澤議員さんがおっしゃられていますけれども、子供たちに本当に安全な食を届けるのが給食センターの仕事でございます。ですので、トレーサビリティについても努力義務であります。これは生産業者あるいは流通過程の業者の努力義務であって、それが不十分なんか、本当にできているかどうかを見きわめるために、検収表であるとか安全証明をつけてやっているわけでございます。そのところを御理解をいただきたい。それ以上のトレーサビリティだけを負うのは、給食センターの業務ではないと考えています。トレーサビリティっていうのは、消費者側が安全にその食材を口に入れていいという安心感を持つためのシステムであります。ですので、今の答弁したとおりに続けてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 私は、栄養価に関してそのとおりだというのは証明されていないわけで、それに対して、今はどうかあれですけども、今後どうかという形の答えにはなっていないんですけども。なかなかそういう認識もされていないようですし、する気もないという形でとってよろしいんでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 本馬教育長。

○教育長（本馬 毅） 例えば、一つのハウレンソウがあるとします。入ってきました。国の先ほどの資料の中で、栄養価あるいは成分等が明示されています。それに基づいて安全な食を提供する。カロリーの、栄養の計算をして給食を提供する。そうしないと、例えばいろんなところでハウレンソウができたとします。時期によっても違います。それを一つ一つ給食センターですることは不可能であり、業務に入っていないと思っております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 不可能ということですか。非常に残念な回答であるんですけども、私は、今後そういうことも、できるできないは別にして、やはり子供の健康を守るといったら、今はできなくとも将来的には見越してできるといったような答弁を期待してたんですが、非常に残念でございます。特に、保護者の皆様にとっても、給食が民営化になった今、このあたりの意図がきっちり業者のほうに伝わっているのかどうか、育ち盛りの子供を助けるために伝わっているのかどうか、ここが大事だと思いますんで、今後御配慮をお願いしたい。さらなる御配慮をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

次は、北伊予駅自由通路整備事業に関してです。

先ほど町長のほうから、J Rと協議の上で予算のほうをつくっていると。よほど不測の事態が起こらないか、予見できないことはあるかもしれないけれども、大幅な増額等はなくしていくというようなお話しありましたけれども、町民が一番心配しているのは、以前、1.5倍、3倍、4倍ぐらい、ずっとなっていた経緯が過去にあるわけなんで、そのようなことを避けてほしいという気持ちだと思いますんで。例えばこれが1.5倍とか3割増しとかというのは、そうならないように仕事をするのが理事者の皆様の仕事だと思いますんで、そのあたりはきっちりやっていただければと思います。

この件に関しては、今まだ予算決算委員会で議論の段階でございますので、改めて今回の概算予算の根拠としてJ Rと協議された内容等を記録した資料を、20日の予算決算委員会で出してさらに議論を深めたいと思いますが、こういった書類は出していただけるものでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 岡本町長。

○町長（岡本 靖） J Rと協議した際に提出した書類は、平面図で、概略の設計図、こういう構造にするという図面があったと思いますけれども、その部分を出して事業費について確認をいただいたというふうに認識しております。

それと、今の御質問の中で、かつて事業費が2倍、3倍になったという御発言がございましたんですけども、私の聞いている情報では、当時1億5,000万円という数字が先に走りましたけれども、その1億5,000万円は、あの構造のものを線路の上ではなくて別のところにつくった場合の事業費が1億5,000万円だという説明を町側がした、そういう前提でしたわけです。ところが、それを実際にその列車が走っているところで作るとなると、列車の運行に支障がないような形で工事を施工していかなくてはということで、事業費が増嵩したということで、その1億5,000万円の最初に説明をしたのは、線路でつくるのではなくて、あの構造のものを普通につくるとしたら幾らぐらいという形での発表をしたものが少し取り違えられて、皆さん方に認識されてしまったというふうに伺っております。

す。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 初耳のこともありまして、今議論中のことでございますので、この場ではその議論を避けたいと思いますが、今町長がおっしゃったようなことも含めまして、予算委員会のほうでさらに議論を深められたらと思います。

あと、先ほど町長がお答えの費用対効果に関して、これは一般的になじまないとおっしゃっておられました。私たちの目から見ても、一般的に費用対効果っていうのは余り、どうやったらいいのかなと、余りないようにも思います。しかし、そんな中で、先ほども町長おっしゃいましたが、将来の発展性を考えて、今は一般的な費用対効果ではないと、これは町長のポリシーと理解してよろしいのでしょうか。お間違えないか確認したいんでお願いします。

○議長（岡井馨一郎） 岡本町長。

○町長（岡本 靖） 先ほども答弁をさせていただきましたとおり、この北伊予駅の自由通路につきましては、予讃線による地域の分断を解消し、駅周辺の住民の皆さんの利便性の向上や安全性の確保を図るものでございまして、そのことによって人の流れが活性化し、駅を中心とした北伊予地域の活性化が図られるというふうな効果があるということで信じて実施をしたいと思っております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 町長のポリシーであるということがはっきりいたしました。この件に関しては、先ほど申し上げましたとおり、予算決算委員会が20日にございますので、きょう初耳のことでもございましたんで、そのことも含めまして、さらにはそちらで話し合いたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

先ほど今後の防災対策に関して、特に浸水被害が予測される地域、地域防災組織の方々や避難方法等を検討されることでもございました。私が懸念するところでありまして、ちょうど町が出している防災津波の手引きというのがございます。こういう色分けでなっているわけですがけれども、私が住んでいるところも浸水すると予想される地域で、よく私、自転車で町内を回るんで、こんなときどうなんだろうかなというのはよくあるんですが、実は東日本大震災のときの教訓というのがありまして、震災ビッグデータというのを民間と官民合わせて、東北大学の災害科学国際研究所の今村文彦教授、30年間津波防災に携わってきた方なんだそうですけれども、携帯電話とカーナビの記録、こちら、許可した人のデータをビッグデータとして解析したところ、驚くべきことがわかったということなんです。浸水域から一旦遠くに避難してる。ここの場合だと、海岸端から大体56号に逃げろという形で私聞いてますけれども、一旦逃げるんだけれども戻ってるんだそうです。津波が

来たときのほうが人が多くなってるっていうデータが実際のデータで、これは予測がつかなかったそうなんです、30年も研究してたけれども。そういうところで考えると、松前とか松前の浜付近の方とか北黒田の方とかというのは、少なくとも国道まで出てこなくちゃならないと。本当に出てこられるのか、こんなことを実際自転車で回ってると思います。

特に私が感じたのは、松前町内の伊予鉄道の踏切。松前から松山に行くときは、たしか9カ所ありました。北黒田のほうは、余り行かないですけど、たしか3カ所ぐらいなんで大体十二、三カ所の踏切があります。これは鉄道会社の安全対策で、電源が落ちると踏切は遮断するんだそうです。現に東北のほうでも、踏切が遮断して逃げ切れなかったっていうんです、被害に遭われた方が多数いると聞くんです。ましてや、ビッグデータの動きなんかを見ても、渋滞してとにかく動かない。車に乗っている間に浸水して亡くなられた方が多いとも聞きます。そういうことを考えると、このビッグデータを見ますと、浸水域に戻ってくる人が、先ほど申し上げたとおり意外に多いことがわかっているので、こういった啓発です、どうするかという問題と、遮断機がおりた場合逃げられないんで、そのとき、例えば伊予鉄道とどんな協定を、踏切を勝手に壊していいのかとかいろいろあるかと思いますが、そういった協定はあるのか。特にそういったところは既に検討されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 津波対策についての御質問ですが、津波につきましては南海トラフ巨大地震の影響で、津波の発生も予想されるということになっております。ただ想定では、松前町のほうの沿岸部に津波が到達するには、約2時間程度かかるというような想定もございます。ですから、その間にあらゆる情報を入手して、危険な地域に住まわれております住民の方には適切な避難をしていただくというようなことを周知して、2時間の時間も若干ありますので、その間に避難していただくということを徹底していきたいというふうに考えております。

あと、踏切の関係は、伊予鉄との協定というのは今のところございませんが、やはりもちろん電車も通っていないような状況になっておると思いますので、そこらあたりは臨機応変に踏切を突破するような行動も、場合によっては必要というふうには考えております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 今申し上げましたビッグデータ等、これNHKスペシャルでやった放映で、特に民放の衛星放送などで何度も繰り返しやってるんですが、こういうのはごらんになったことはありますか。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） ビッグデータということで、そういった内容を把握したという

ことは私個人的にはないんですが、いろんな情報がテレビ等で報道されております。ですから、そういったものがビッグデータの一つかなというふうに思いますが、人がどのように逃げて、どういった状況であったとかというようなことを、事細かく説明されるような報道も放映もあったと思います。そういったものがビッグデータの一部かなと思いますし、そういった検討、そういったものを踏まえて松前町でいざというときにどういった行動が必要かっていうのは、検討は必要というふうには考えます。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） ぜひ御検討いただければと思います。

先ほどの東北大学の、30年間津波の被害の研究をされてきた人が、本当予想できていなかったと、今回ビッグデータを見てびっくりしたとおっしゃってるくらいで、特に陸前高田市などでは、避難箇所が68カ所あったんだけど、そのうち41カ所が浸水したと、本当想定外だったと、それで死者が非常に多く出たといったようなところもびっくりされていて、震災前から津波被害の啓発はしていたんだけど、その切迫性とか重要性は伝わらなかったっておっしゃってるんです。ですから、今はこういったデータもあるわけですので、先ほど部長がおっしゃったように、松前町もそういったデータも研究機関とも活用しながら町民の安全を守っていただければと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

国保税引下げへ、政府支援金の活用についてなんですが、先ほど担当課長のほうから御説明いただきました。こちら端的に言って、厚労省のほうでは1人当たり5,000円の改善効果といっているんですけども、松前町では実際どれくらいの改善効果があったんでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 大政保険課長。

○保険課長（大政哲志） 財政支援として、一般会計からの繰り入れを5,050万円程度入れております。それを単純に被保険者数、松前町の場合約7,000人ですので、そちらでやりますと1人当たり約7,000円強の財政効果だと思っております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 国は5,000円ですけども、プラス2,000円で財政効果があるということでございますね。ということは、国の財政支援を被保険者の負担軽減に使われていると理解してよろしいんですね。

○議長（岡井馨一郎） 大政保険課長。

○保険課長（大政哲志） そのとおりであります。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 引き続き今回も値上げせずに済んだということですので、引き続きこういった支援は、住民の負担軽減に活用いただければと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員の一般質問を終わります。

4番影岡俊範議員。

○4番（影岡俊範議員） 4番公明党影岡俊範、議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

まず最初に、質問としては地域防災・減災の取組についてということですが、今回の熊本、大分の震災において、公共施設の問題が新たにクローズアップされました。

一つとしては、財政難から庁舎の耐震化がおくれているため、庁舎自体が損傷して行政の災害対応機能が失われたという事態を招いたということと、指定避難場所である公共施設が非構造物——これは構造物ではないということで、天井であるとか窓だとかっていうことでありますが——の損傷により、利用できないという事態が発生したということがあります。

次に、仮設住宅の問題であります。松前町における仮設住宅建設地確保の問題についてお尋ねいたします。

当町は、必要世帯数の用地が選定できていないと報道されております。そこで松前町の状況をお尋ねいたします。

最初に申し上げました、庁舎の耐震性と災害時の対応指令機能の確保は十分であるかということ。そして、避難場所や学校の非構造物の検査の実施対応ということについてはどうなっておられるか。そして、仮設住宅建設用地の確保の実情とめどはどうなっておられるか。また、先ほども質問ありましたが、現時点での防災取組に関して、見直しや検討されているところはあるのかということ。第1問目の質問、地域防災についてお尋ねいたします。

2番目、子育て支援に関しまして質問させていただきます。

既に、報道等で知られていることですが、伊予市では、お迎えつき病児・病後児保育事業をスタートさせました。子供の急病時、ここが一つ違うところですが、保護者にかわり、市職員がお迎え対応をするものであります。共働きの子育て世代には、仕事との両立にこの上ないサービスであると言えますと思います。対象は、赤ちゃんから小学校6年生までということになっております。この事業は、当町の既存サービスの強化型であると言えます。当町での事業開始は、同じ形を開始するとして決して時間がかかるものではないと、私は思っております。

伊予市の内容を具体的に申し上げます。

保育士と看護師が保育所、幼稚園、小学校にお迎えを行い、協力医療機関にて児童の診察、治療を行った後、病児・病後児保育施設で預かる体制であります。父兄の方は、そちらのほうに迎えに、帰りは迎えに行くという形になります。今現在、松前町には協力医療

機関に保育施設が併設しております。そこでお尋ねいたします。

お迎えつき病児・病後児保育事業についての当町のお考えはいかがなものか。私の考えとしては、当町の取組事業としての可能性はどうか。保育士と看護師のお迎え体制については、どのように考えているのか。最後に、既に当町の保育事業あるいは介護事業に従事している人材を活用できないかというのは私の考え方であります。

以上が子育て支援でございます。

3番目、これは西古泉水源地の改修建築についてお尋ねいたします。

公明党の前議員が、昨年ちょうど6月議会にて質問した西古泉水源地の改修建築について、既に町長のほうは着手に積極的な意向を表明されているということは承知の上で質問させていただきます。

当水源地は、築50年を経過すると聞いております。通常建築物の耐用年数は、鉄筋コンクリート造で50年が最長とされております。そうした観点からして、この水源地は建てかえ改修の最優先物件であると言えます。

また、この給配先は、避難施設でもある学校を含む松前町の中心地であります。多くの命を支える重要な施設であります。予想される南海トラフの震災に備えての耐震化あるいは津波対策を図るためにも、早急な着手が必要であると考えます。

実際には多額な費用を要する事業であり、慎重に緻密に、しかも長期的観点に立った財政収支の分析とシミュレーションを必要とすると思います。幸いにも、水道事業は企業会計を採用しております。企業会計は、一般会計では表現しにくい、長期的観点に立った財政収支の分析とシミュレーションを可能といたします。住民に対しての説明責任を果たすツールとしても活用が可能であると考えます。この際、企業会計の積極的な取組と活用を期待するものであります。そこで、改修建築実施に向けてのスケジュールについてお伺いいたします。

以上が3点目、西古泉水源地の改修建築に対する質問でございます。

以上、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（岡井馨一郎） 理事者の答弁を求めます。

岡本町長。

○町長（岡本 靖） 影岡議員の御質問のうち、西古泉浄水場の整備についてお答えをいたします。

町の水道事業といたしまして、平成14年度に第6次拡張事業計画を策定し、町内の8カ所に分散をしておりました水道施設を、恵久美、北伊予、西古泉の3ブロックに統合し、浄水場として拠点化することを進めてまいりました。この計画に基づき、平成19年度に恵久美浄水場、また、平成25年度には北伊予浄水場が完成いたしました。

現在の西古泉水源地は、最も給水人口の多い地域へ、昭和48年2月から水を送り続けて

おります。しかし、施設は老朽化が進んでおりまして、今後予想される南海・東南海地震の被害を最小限に抑え、住民のライフラインを守るため、また安全・安心でおいしい水を将来にわたって安定的に供給し続けるため、施設の耐震性と高度なる過設備を備えた西古泉浄水場の整備に早急に取り組まなければならないと考えております。

今後のスケジュールといたしましては、今年度、現在の経営状況を踏まえた財政計画の見直しや事業概要計画の策定を行うとともに、水道料金の改定についても検討するなど、事業を進めるための準備に取り組むこととしております。計画が整った段階で、議会のほうに御説明をしたいと考えております。

以上でございます。

その他の質問については、担当部長から答弁いたします。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） それでは、私のほうから地域防災・減災の取組についてお答えします。

4月に発生した熊本地震は、震度7の地震が2度発生し、その後も大きな揺れの余震を伴うなど、今までの想定とは異なる地震となりました。この地震では、庁舎や避難所となる体育館が倒壊したり、崩壊しなかったものの天井などの非構造部材が一部破損したりするなどの被害が発生し、災害対応や避難所運営に支障が生じました。

災害時の指令機能の拠点となる庁舎は、南海トラフ地震の想定震度7に耐え得る設計であり、避難所となる小・中学校の校舎や体育館についても、一部を除き耐震改修が完了しています。こうしたことから、震度7クラスの地震が1回発生したとしても、倒壊は免れるものと考えます。しかしながら、2回続けて発生した場合、倒壊しない保障はないため、さまざまな情報を収集し、対策について研究していきたいと考えております。

また、庁舎や避難所となる学校、体育館の非構造部材の点検については、OA機器やキャビネットへの転倒防止対策など、目視で可能な点検と対策は講じておりますが、それ以外の箇所では実施していないため、今後、必要な箇所の点検と耐震対策の実施について取り組んでいきたいと考えております。

仮設住宅の建設候補地については、地権者の協力により、農地を建設用地としてあらかじめ登録する防災協力農地制度を平成25年度から開始し、現在まで38筆、4万6,142平方メートルの農地が登録されており、461戸建設できる用地を確保しています。しかしながら、必要戸数を満たしていないため、今後、学校のグラウンドの一部を建設候補地として検討するほか、公務員住宅の空き室や民間事業者の土地や建物の活用について協議を行い、推進したいと考えております。

また、一般住宅の耐震化が進むことで、必要戸数が減少すると考えられるため、住宅耐震化の補助事業を継続し、減災対策に取り組んでいきたいと考えております。

松前町におけるこれまでの防災対策は、主に最大の災害となる南海トラフ地震を想定して実施してきました。今後、熊本地震での課題を踏まえ、防災対策プロジェクトチームで防災対策の見直しについて協議してまいります。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 久津那保健福祉部長。

○保健福祉部長（久津那良幸） 私のほうからは、子育て支援についてお答えします。

お迎えつき病児・病後児保育事業とは、保育所、幼稚園や小学校で体調不良になった子供について、病児保育実施施設が保護者からの連絡により、看護師や保育士を派遣してその子供を迎えに行き、医師の診療を受けさせた後、保護者が迎えに来るまで施設で子供を保育・看護する事業です。このお迎えサービスは、今年度から国の交付金の対象に加えられたもので、急に仕事を休めない、勤務先が遠く迎えに行くのに時間がかかるといった保護者には大変助かるサービスです。伊予市では4月から直営で実施しております。

松前町においては、現在、お迎えサービスのない病児・病後児保育事業を民間委託により実施しておりますが、お迎えサービスについても、安心して子供を生み育てることができる環境整備の一つとして実施したいと考えております。

今後、安全面に配慮した運用や費用の設定などについて、委託先と協議を進め、準備が整い次第実施したいと思っております。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 影岡俊範議員。

○4番（影岡俊範議員） 御答弁ありがとうございます。

それで、私として一つ、仮設住宅の建設の対応について前向きなお話ももらいましたが、素人考えかもしれませんが、この前の愛媛新聞の数字を見ましたら、伊予市、久万、砥部、内子町は逆に必要世帯数以上に候補地を持っておられます、戸数的には。それが1,236、余裕を持っておられます。繰り返しますが、素人考えかもしれませんが、こういう周辺地区と、こういう余った土地というものをシェアしていただくというふうな協定というものは結べないものか。町内で努力はするけども、どうしても今の状況ではかなり不足しております。そういったことで、周辺地区とのこういった意味での協定を結ばれたらどうかというふうに思います。それが1点、御提案ということでございます。

この点について、御返答いただけるようでしたらいかがでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） さきの報道でもございましたような数値で、自治体によって確保できておるところとそうでないところ、松前町の場合はまだまだ不足するというような状況になっております。

実際には、必要戸数を想定し、農地を初め公共施設等々で対応するというのが、実際の

まず一番にやるべきことではございますが、そういったときに、どうしても不要になったときに、もし周辺市町でお互いに協力できるのであれば、助けを求めたり逆に助けたりするようなことは必要かというふうにも考えますので、今後検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（岡井馨一郎） 影岡俊範議員。

○4番（影岡俊範議員） ありがとうございます。

それでは、もう一問は最後に、これも再質問というよりも御提案ということになります、水道事業に関してであります。

水道事業、これはもう町民生活、生命を守る大切な事業でありまして、健全に永続的に存在していかなければならない事業だと思います。

私が思うことは、水道事業は、先ほど御答弁いただきましたけれども、独立企業としても成立するぐらいの企業経営感覚が必要なのではないかというふうに思っております。

それと、計画としてマイナス要因がございます。2060年では推定町民の人口2万5,000人という設定をされておられます。減少していくということは、水道料金が減っていくというふうなことになります。マイナス要因も踏まえた上でのシミュレーションというか、そういう経営計画というのをお立てになられたらと思います。

最後にもう一点は、既に御承知だと思いますが、行政の公共施設建設運営に対してPFIという手法がございます。この手法の趣旨を内閣府の資料、読み上げさせていただきます。簡単に読み上げます。

公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く、また同一価格でより上質のサービスを提供する手法。民間の資金、ノウハウ等の活用により、公共施設等の整備等に係るコストの縮減。国、地方ともに財政状況の厳しい中で、真に必要な社会資本整備を公的資金のみではなく、民間の資金やノウハウを活用することにより、効率的に進め、経済活性化及び経済成長を実現。これがPFIという手法の目的というふうなことになります。

こういう手法、実際に愛媛県の事例では県立中央病院が実施されております。採用するかしないかは別として、この機会にこのPFIの研究をされてはかがかかと、この水道事業で勉強されたいかがかかというのは私の御提案でございます。

以上、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（岡井馨一郎） 回答はよろしいですか。

岡本町長。

○町長（岡本 靖） 水道事業は、現在も公営企業法を適用した公営企業として実施をしておりますので、おっしゃるとおりでございますので、その方向で検討してまいりたいと思っております。

また、P F Iについては、水道事業になじむかどうか、運営の部分というのは極めて少ない、建設をして後は供給するだけかなり大きなウエートになってますので、P F Iになじむかどうか見きわめた上でまた検討させていただいたらと思います。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 影岡俊範議員。

○4番（影岡俊範議員） おっしゃるとおりだと思いますが、私もちょっと調べましたら、水道事業でP F Iを導入した事例もあるようですので、もしあれでしたらまた御提示させていただきたいと思います。

以上、ありがとうございました。

○議長（岡井馨一郎） 影岡俊範議員の一般質問を終わります。

1番住田英次議員。

○1番（住田英次議員） 1番住田英次、議長の許可をいただきましたので質問させていただきます。

質問に先立ちまして、議員になりまして約10カ月がたちました。私にとっては、初めて経験することばかりでありましたが、この間、先輩議員を初め、各方面の方々の温かい御指導や励ましをいただきましたこと、ありがたく思っております。この場をおかりしてお礼申し上げます。きょうを一つの節目と考え、新たな気持ちで町民全体の利益になるよう議員活動を続けてまいりたいと思います。

それでは、通告書に従いまして3つの質問をいたします。初めての一般質問になります。何分不慣れでお聞き苦しい点があるかと思いますが、よろしく願いいたします。

まず初めに、町道西74号線の歩道整備事業についてお尋ねします。

町道西74号線は、場所によっては自動車の離合も難しい道であります。松前小学校の通学路にもなっており、昨今、他県ではありますが、通学中の児童の縦列に車が突っ込むという痛ましい事故が後を絶たないことは、皆様の記憶に新しいことだと思います。そのような中、これからの未来を担っていく子供たちの貴重な命を守っていくことは、私たちにとって当然の責務であります。今回、町道西74号線の松前公益商会の前にある踏切から旧国道56号線までの区間に歩道を設けるということで、一日も早い完成を多くの関係者が待ち望んでることと思います。

そこで、今現在の工事の進捗状況や、工事期間中の児童への安全確保、工事の完成時期、周辺住民との話し合いはどの程度できているのかお伺いいたします。

また、通学路であるため、児童の登下校時を避けた時間帯や休日、夜間の工事なども視野に入れているのかお伺いします。

また、せっかく新しくつくられる歩道ということで、美観などを考慮した構造なども考えられているのか、重ねてお伺いいたします。

2番目といたしまして、松前・宗意原統合保育所についてお尋ねします。

平成29年10月に、N T T松前住宅跡地に完成予定の松前・宗意原統合保育所は定員150名ということで、子供の送迎時には、多くの車の出入りが予想されます。また、周辺には別の幾つかの施設もできると聞いております。これからの町の新しい施設ということで、予想される周辺住民とのトラブルはなるべく避けたいものです。

そこでお伺いします。

町として、今後起こり得るであろう周辺の道路の混雑、騒音などへの対策をお伺いします。あわせて、送迎時に利用できる駐車場などはどの程度確保できているのかお伺いいたします。

続きまして3番目として、松前公園グラウンドホッケー場についてお尋ねします。

今まさに、えひめ国体の成功に向かって奔走している大変な時期だと思いますが、えひめ国体終了後の松前町民グラウンドホッケー場の利用計画についてお伺いします。

グラウンドホッケー場も6月18日には落成式が予定されており、東側には多目的グラウンドも新しく整備されています。この2つのグラウンドも、以前には各種スポーツの団体が利用していたことと思いますが、えひめ国体終了後はどのような利用を考えているのかお伺いします。

また、北伊予地域にある施設ではありますが、今後公平性を保つため、町全体としての利用の促進をどのように計画しているのか、そして各種競技関係者からのえひめ国体終了後の施設の利用についての要望などがあるか重ねてお伺いします。

それでは、以上3点、よろしく願いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 理事者の答弁を求めます。

升田副町長。

○副町長（升田年紀） それでは、統合保育所整備に伴い予想される周辺住民とのトラブルの防止策についてお答えをいたします。

町内の保育所においては、子供の声が騒がしいとか、送迎時の車の音が気になるといった苦情が時々地域住民の方から寄せられることがあります。また、全国的にも周辺住民からのこうした苦情で、保育所運営に支障を来しているといったニュースを耳にします。

統合保育所は、定員数もふえ、町内で一番規模の大きい施設となることから、整備に伴って周辺住民との間にこのようなトラブルが生じることが予想されます。このため、町としても、設計段階で防音効果が上がる保育施設の間取りや材質などに検討を重ねております。

一方、周辺住民の皆様には、子供が健やかに成長するために保育所は必要なところであると思っただけのよう、建築工事の段階からコミュニケーションを十分に図っていき、理解を求めていきたいと考えております。

次に、周辺道路の混雑や騒音などへの対策につきましては、送迎の車が主要道路の他の車の流れを阻害しないよう、また人家と少しでも距離がとれるよう、駐車場の位置を主要道路に面した南側ではなく、西側に配置する予定です。また、駐車スペースは、予定している敷地面積に最低基準を満たす園舎と園庭を確保した上で、20台分を確保できる見込みとなっております。

なお、保護者には交通マナーとともに、駐車の方法についても開園前から説明を行い、混雑や騒音の原因とならないよう取り組んでいきたいと考えております。

他の質問については、担当の課長からお答えをいたします。

○議長（岡井馨一郎） 岡本教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（岡本 明） それでは、私のほうからは、松前町民グラウンドホッケー場のえひめ国体終了後の施設の利用についてお答えします。

現在、松前町町民グラウンドに整備を進めておりますホッケー場が完成することに伴い、松前町町民グラウンドと松前町健康増進センターについては、今議会に提案しております松前町公園条例の一部改正により、7月1日からは都市公園松前町ホッケー公園の多目的広場、ホッケー場及び体育館として供用を開始することにしております。

ただし、ホッケー場については、国体終了まではホッケー競技のみの使用といたします。

なお、ホッケー場整備工事開始に伴い、町民グラウンドの利用ができなくなっていた町内のソフトボール、リトルリーグ、グラウンドゴルフの3団体についても、松前町ホッケー公園の供用開始後は、多目的広場を活用していただけるようになります。

国体終了後のホッケー場の利用については、県内初の公認競技場であり、ホッケーの町を推進する当町といたしまして、ホッケーの振興や競技力の向上を図りたいので、ホッケーをメインに使用していきたいと考えております。

ホッケー以外の競技については、石灰でラインを引いたり、スパイクシューズを使用したりするなど、人工芝を傷つけるおそれのある競技には使用できません。人工芝を傷つけないフットサル、グラウンドゴルフ、軽スポーツなどには開放したいと考えております。

各種競技関係者からの施設利用の要望については、伊予高校ホッケー部及び町内小・中学生の松前ホッケークラブから、ホッケー場を使用したいとの申出を受けております。町としても、ぜひ積極的に利用していただきたいと願っております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 町道西74号線歩道整備事業についてお答えいたします。

通学路の安全対策については、平成24年4月以降、全国で登下校中の子供たちが死傷する事故が連続して発生したことを受けて、本町においても通学路の危険箇所は積極的に対

応を講じております。

松前小学校の通学路であり、毎回多くの子供たちが通る土川沿いの町道西74号線については、道幅が狭く、子供と車が接触する危険があるため、昨年度から歩道整備に着手し、平成31年度の完成を目指しているところであります。

現在の工事の進捗状況は、全体計画延長の260メートルのうち80メートルを工事中であり、工事期間中は、交通誘導員により子供たちの安全確保に努めております。

周辺の住民の方々には、昨年度に全体計画の説明会を開催し、事業の協力をお願いしたところであります。また、毎年度、その年に工事を実施する区間の住民の方々には改めて工事内容を説明し、協力をお願いすることとしております。

工事の時間帯は、午前8時30分から午後5時までとしており、休日や夜間の工事は考えておりませんが、工事の影響で通行できる範囲が狭くなる場合は、子供たちの登校時間に合わせて交通誘導員の配置時間を午前7時からとし、安全に留意しております。

また、快適で文化的でおしゃれなまちづくりを推進するために、今回の歩道整備においても景観配慮型防護柵を使用するように考えております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 住田英次議員。

○1番（住田英次議員） 一通りの回答ありがとうございました。

それでは、質問の順番に従いまして、まず1番目にありました町道西74号線の歩道整備事業ですが、私も通告書には入れてなかったんですけど、土川ですかね。あれは大雨とか満潮が重なったときにはよく川があふれたりするようなことがあります。そこらは設計の中で検討といいますか、考慮されているかという点と。

また、雨天時の歩道の、子供が歩かれて滑ったりするようなその辺、もしお答えできるようなあったら。

○議長（岡井馨一郎） 前の質問は通告書にないからちょっと……。

○1番（住田英次議員） わかりました。

○議長（岡井馨一郎） 答弁は難しいと思いますけども、後については。

○1番（住田英次議員） それでは、済いません。

利用される歩行者や子供たちの安全のために一日でも早い完成を望んでおります。この質問に関しては、以上で終わります。

続きまして、2番目に質問しました松前・宗意原統合保育所でありますが、答弁にありましたように、送迎時の保護者への交通マナー、駐車の方法など、初めに徹底した指導をしていただき、路上駐車などなくすように努力をしていただければと思います。

それでは、あと2点ほどお伺いします。

1つ目としては、混雑などの解消の対策として、保護者の送迎時間をずらすなどの対策

はお考えでないでしょうか。

2点目として、今後施設の完成までに地元関係者への説明する機会を設けるようなことは考えられておられますか。

以上、2点お伺いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 西岡福祉課長。

○福祉課長（西岡きわ子） 保護者の勤務時間などにより、送迎時間は決まっていないので、一斉に全員が来ることはないと思っております。

現状の松前保育所と比べると、混雑などの想定はないと思いますが、近隣住民の立場になると、どういうふうに影響があるかわかりませんので、地元の区長さんと相談しながら、今後必要に応じて対応したいと思っております。

○議長（岡井馨一郎） 住田英次議員。

○1番（住田英次議員） ありがとうございます。地元の事前の説明会というのは、やっぱり今後の保育所の運営の上でも大事なことだと思いますので、行っていただければと思っております。

保育所につきましては以上で終わります。

最後に、3番目の質問ですが、松前町民グラウンドホッケー場につきましては、答弁にありましたように、今議会におきましても、松前町公園条例の一部を改正する条例にあります、えひめ国体終了後はホッケー場以外の施設は以前同様に使用料、使用条件は同じということですので、国体終了までに御不便をかけている各団体の関係者も一安心することだと思います。

それから、私が見ました6月11日の愛媛新聞に愛南町の記事が出ておりまして、ここで開催されるえひめ国体の女子サッカーの会場としてのあけぼのグラウンドが紹介されました。愛南町はもともとサッカー人気の高い町ですが、国体終了後はこの施設を拠点に地域全体のレベルを上げ、普及発展につなげたいという内容でした。当町におきましても、同様にホッケーの町としてのこの施設を十二分に活用していただきたいと思っております。十分な答弁をいただいたので、ホッケー場につきましては以上で終わります。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（岡井馨一郎） 住田英次議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これにて散会します。

午後0時0分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松前町議会議長 岡 井 馨 一 郎

松前町議会議員 三 好 勝 利

松前町議会議員 伊 賀 上 明 治

6月22日（第3号）

平成28年松前町議会第2回定例会会議録

平成28年6月22日第2回定例会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

|           |            |           |
|-----------|------------|-----------|
| 1番 住田 英次  | 2番 田中 周作   | 3番 金澤 浩   |
| 4番 影岡 俊範  | 5番 稲田 輝宏   | 6番 城村 トキ子 |
| 7番 村井 慶太郎 | 8番 藤岡 緑    | 9番 加藤 博徳  |
| 10番 八束 正  | 11番 岡井 馨一郎 | 12番 早瀬 武臣 |
| 13番 三好 勝利 | 14番 伊賀上 明治 |           |

不応招議員は、次のとおりである。

なし

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員の14名である。

欠席議員は、次のとおりである。

なし

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 町 長             | 岡本 靖   |
| 副町長             | 升田 年紀  |
| 教育長             | 本馬 毅   |
| 保健福祉部長          | 久津那 良幸 |
| 産業建設部長          | 徳居 芳之  |
| 教育委員会<br>事務局 局長 | 岡本 明   |
| 総務課 課長          | 山本 有三  |
| 財政課 課長          | 久津那 延幸 |
| 財政課 技監          | 横山 眞史  |
| 税務課 課長          | 富田 徹   |
| 国体推進課長          | 塩梅 淳   |
| 福祉課 課長          | 西岡 きわ子 |

|             |      |
|-------------|------|
| 町民課長        | 小池良治 |
| 保険課長        | 大政哲志 |
| 健康課長        | 栗田真吾 |
| まちづくり<br>課長 | 松岡謙三 |
| 産業課長補佐      | 山田 運 |
| 上下水道課長      | 黒田泰弘 |
| 会計課長        | 合田光隆 |
| 学校教育課長      | 米澤浩樹 |
| 社会教育課長      | 仲島昌二 |

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

|             |      |
|-------------|------|
| 議会事務局長      | 大政博文 |
| 議会事務局<br>書記 | 楠田匡志 |

平成28年松前町議会第2回定例会

議事日程表 No.3

|       |                                                      |          |    |
|-------|------------------------------------------------------|----------|----|
|       | 平成28年6月22日(水)                                        | 午前10時30分 | 開議 |
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名                                           |          |    |
| 日程第2  | 請願第3号 「安保法」の廃止を求める意見書提出についての請願                       |          |    |
| 上程    | 委員長報告(総務産業建設) 質疑 討論 採決                               |          |    |
| 日程第3  | 請願第4号 日本政府に「核兵器全面禁止・廃絶国際条約」の締結のための行動を求める意見書提出についての請願 |          |    |
| 上程    | 委員長報告(総務産業建設) 質疑 討論 採決                               |          |    |
| 日程第4  | 議案第34号 松前町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例      |          |    |
| 上程    | 委員長報告(文教厚生) 質疑 討論 採決                                 |          |    |
| 日程第5  | 議案第35号 松前町公園条例の一部を改正する条例                             |          |    |
| 上程    | 委員長報告(総務産業建設) 質疑 討論 採決                               |          |    |
| 日程第6  | 議案第36号 松山市及び松前町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約について              |          |    |
| 上程    | 委員長報告(総務産業建設) 質疑 討論 採決                               |          |    |
| 日程第7  | 議案第38号 平成28年度松前町一般会計補正予算(第1号)について                    |          |    |
| 上程    | 委員長報告(予算決算) 質疑 討論 採決                                 |          |    |
| 日程第8  | 議案第39号 平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について              |          |    |
| 上程    | 委員長報告(予算決算) 質疑 討論 採決                                 |          |    |
| 日程第9  | 議案第40号 平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について             |          |    |
| 上程    | 委員長報告(予算決算) 質疑 討論 採決                                 |          |    |
| 日程第10 | 議案第41号 平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算(第1号)について                |          |    |
| 上程    | 委員長報告(予算決算) 質疑 討論 採決                                 |          |    |
| 日程第11 | 議案第42号 平成28年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について             |          |    |
| 上程    | 委員長報告(予算決算) 質疑 討論 採決                                 |          |    |
| 日程第12 | 議員派遣の件                                               |          |    |

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長より欠席届が出ておりますので、御報告いたします。

午前10時30分 開議

○議長（岡井馨一郎） ただいまから本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡井馨一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第125条の規定により、議長が指名します。

1 番住田英次議員、2 番田中周作議員、以上両議員を指名します。

~~~~~

日程第2 請願第3号 「安保法」の廃止を求める意見書提出についての請願（上程、委員長報告（総務産業建設）、質疑、討論、採決）

日程第3 請願第4号 日本政府に「核兵器全面禁止・廃絶国際条約」の締結のための行動を求める意見書提出についての請願（上程、委員長報告（総務産業建設）、質疑、討論、採決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第2、請願第3号「安保法」の廃止を求める意見書提出についての請願及び日程第3、請願第4号日本政府に「核兵器全面禁止・廃絶国際条約」の締結のための行動を求める意見書提出についての請願を一括議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員長藤岡緑議員。

○総務産業建設常任委員長（藤岡 緑議員） 請願第3号、請願第4号を一括で報告いたします。

去る6月9日の本会議より、当総務産業建設常任委員会に付託されました請願第3号及び請願第4号について、審査の内容とその結果について御報告いたします。

最初に、請願第3号は、平成27年に可決された平和安全法制整備法及び国際平和支援法は、憲法9条に違反しているため、廃止するよう国に意見書の提出を求めるものです。

審査において、安保法については国政の問題であり、松前町議会で廃止の意見を出すのはどうか。また、具体的な課題に対する意見書なら審査できるが、安保法全てを廃止するという今回の趣旨には賛同できない。また、日本を守るためには安保法のような法律は必要であるという意見がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で不採択と決しましたので、御報告申し上げます。

次に、請願第4号は、第70回国連総会決議で核兵器の人道上の帰結が採択された今、被

爆国である日本が、核兵器の使用、保有、拡散などを禁止する国際条約締結のために行動するよう、国に意見書の提出を求めるものです。

審査において、趣旨には賛同できるが、行動に移した場合実現するのは難しい内容である。また、世界の情勢から判断すると即決は難しいので、もう少し時間をかけて検討してみてはどうか。また、生物兵器、化学兵器などについては国際条約で禁止されているが、核兵器を禁止する条約がまだないことは残念であるなどの意見がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、賛成少数で不採択と決しましたので、御報告申し上げます。

以上で請願第3号及び請願第4号の報告を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 委員長の報告を終わります。

請願第3号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

委員長の報告どおり不採択とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議がありますので、採決を行います。

請願第3号を委員長の報告どおり不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（岡井馨一郎） 起立多数です。したがって、本請願は委員長の報告どおり不採択とすることに決しました。

請願第4号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

委員長の報告どおり不採択とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議ありということで、採決を行います。

請願第4号を委員長の報告どおり不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(岡井馨一郎) 起立多数です。したがって、本請願は委員長の報告どおり不採択とすることに決しました。

~~~~~

日程第4 議案第34号 松前町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(上程、委員長報告(文教厚生)、質疑、討論、採決)

○議長(岡井馨一郎) 日程第4、議案第34号松前町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長稲田輝宏議員。

○文教厚生常任委員長(稲田輝宏議員) 去る6月9日の本会議において、当文教厚生常任委員会に付託されました議案第34号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

今回の条例改正は、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、家庭的保育事業等の設備基準及び保育士の配置基準の改正を行うものです。

審査の過程において、この基準の改正は待機児童解消のための施策の一つであるが、松前町の待機児童の状況はどうなっているのかとの質疑に対し、本年4月1日時点で待機児童はいないとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

○議長(岡井馨一郎) 委員長の報告を終わります。

質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第34号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されま

した。

~~~~~

**日程第5 議案第35号 松前町公園条例の一部を改正する条例（上程、委員長報告（総務産業建設）、質疑、討論、採決）**

○議長（岡井馨一郎） 日程第5、議案第35号松前町公園条例の一部を改正する条例を議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員長藤岡緑議員。

○総務産業建設常任委員長（藤岡 緑議員） 去る6月9日の本会議において、当総務産業建設常任委員会に付託されました議案第35号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

この条例は、国体に向けて整備した松前町ホッケー公園を都市公園として管理を行うため、松前町公園条例の一部改正を行うものです。

審査においては、特に質疑はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

○議長（岡井馨一郎） 委員長の報告を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第35号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第36号 松山市及び松前町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約について（上程、委員長報告（総務産業建設）、質疑、討論、採決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第6、議案第36号松山市及び松前町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約についてを議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員長藤岡緑議員。

○総務産業建設常任委員長（藤岡 緑議員） 去る6月9日の本会議において、当総務産業建設常任委員会に付託されました議案第36号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

この議案は、松前町と松山市が相互に役割を分担し、連携して地域の活性化を図るための各種施策を実施するに当たり、協約の締結について、地方自治法第252条の2第3項の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

審査の過程におきまして、協約に異議が生じた場合、その対策についての規定がないとの質疑に対し、当協約は大筋を規定するものであり、分野別の詳細については今後個別に協定を締結するので、疑義が生じる場合は各事業の協議の際に確認していくとの答弁がありました。

また、協約を締結した後、事務局をどこに置き、経費は発生するのかなどの質疑に対し、事務局は中枢都市である松山市に置くことになり、経費については、改めて各事業において協定を締結する段階で負担額を決めるようになるとの答弁がありました。

委員から、審査会等が設置される場合は、議員も委員として参加できるように検討してほしいとの意見がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

○議長（岡井馨一郎） 委員長の報告を終わります。

質疑を行います。

7番村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 私はこの委員会の委員ではありませんが、傍聴席において議員は発言ができるというようなことで、一部発言させていただいたときに、この協約は議会で議決になった場合に、今後予算的なものが出てくるんじゃないかというような質問をさせていただきました。そのときに、部長から予算は一部もう施行しとるんやというようなことがあって、僕はそれいかまいがというようなことで、傍聴席からちょっと声を出したんですけど、一応傍聴人で余り議論ができませんので、それはいかんかなと私が思いよったら、ほかの委員からも何の質疑もなく、委員長はその回答のすぐ後に採決しますじゃのということで、その委員会の進め方ですよ。これで委員会も、そういう答弁があつてすぐに採決いたしますという、ちょっと私は疑義を覚えたんですけど、委員長、進め方としてこれでいいものかどうか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑委員長。

○総務産業建設常任委員長（藤岡 緑議員） その後の時間的なもので、ちょっと私もあれだったんですが、その意見に対してもう少し慎重にということで、意見を聞けばよかつ

たのかもわからなかったんですが、今後の反省課題とさせていただきたいということで、御答弁させていただきたいと思います。

○議長（岡井馨一郎） 7番村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 時間がどうかということだったんですけど、委員会は時間で区切るもんじゃないんですよ。議論して納得して、そしてこの議案に対して賛否を問う、賛成か反対か、町民目線でするのが議員の立場であって、時間が押し迫るととか昼が近いからというて、そういう委員会じゃなくて、委員長、もっと議論して、ほいでそういうふうな答弁が出たときには、おかしいんじゃないかということで、やっぱりその答弁に対してもうちょっと突っ込んでいただくというか、もうちょっと議論していただくと、傍聴しとる僕らも安心できますし、そのときに町民の方も二、三人傍聴されとったんですけど、町民としても安心できる、そうでしょう。議決もしてないのにもうお金使うとんですよという部長の答弁なんですよ。その答弁があって、すぐにほいたら採決しますじゃのというんも、もうちょっと今言われたように今後気をつけていただいて、しっかりした議論をしていただいて、誰が聞いても納得できるような委員会にしてほしいです。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡委員長。

○総務産業建設常任委員長（藤岡 緑議員） 特に私のほうからはありません。

○議長（岡井馨一郎） それでは、質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 議案第36号を委員長の報告どおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（岡井馨一郎） 起立多数です。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第 7 議案第38号 平成28年度松前町一般会計補正予算（第1号）について（上程、委員長報告（予算決算）、質疑、討論、採決）

日程第 8 議案第39号 平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について（上程、委員長報告（予算決算）、質

疑、討論、採決)

日程第 9 議案第 40号 平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第1号)について(上程、委員長報告(予算決算)、  
質疑、討論、採決)

日程第10 議案第41号 平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算(第1  
号)について(上程、委員長報告(予算決算)、質疑、  
討論、採決)

日程第11 議案第42号 平成28年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算  
(第1号)について(上程、委員長報告(予算決算)、  
質疑、討論、採決)

○議長(岡井馨一郎) 日程第7、議案第38号平成28年度松前町一般会計補正予算第1号  
について、日程第8、議案第39号平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算第1号  
について、日程第9、議案第40号平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算第1  
号について、日程第10、議案第41号平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算第1号に  
ついて及び日程第11、議案第42号平成28年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算第1  
号についてを一括議題とします。

予算決算常任委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員長早瀬武臣議員。

○予算決算常任委員長(早瀬武臣議員) 去る6月9日の本会議において、当予算決算常  
任委員会に付託されました議案第38号から議案第42号までについて、審査の内容とその結  
果を御報告いたします。

まず最初に、議案第38号松前町一般会計補正予算第1号は、歳入歳出予算に3億  
9,162万4,000円を追加し、総額を103億386万5,000円とするものです。

歳入予算で主なものは、県支出金を1,858万7,000円、繰越金を7,947万円、町債を2億  
8,030万円を増額するものです。

審査の過程におきまして、総務部所管等については、職員の企画提案制度に対する報奨  
金についての質疑があり、職員が自主的にグループをつくり、住民サービス向上等につな  
がる企画、提案をした場合に支給するもので、1グループ当たり3万円、5グループを予  
定しているとの答弁がありました。

また、デジタル移動系通信システム整備費の財源である起債について質疑があり、この  
起債は財源として100%充当でき、元利償還金に対する70%が普通交付税に算入される有  
利なものであるとの答弁がありました。

また、同事業費を6月補正予算で計上する経緯についての質疑があり、昨年度に実施設  
計を行い、その設計完成が3月であったため6月補正となったとの答弁がありました。

次に、保健福祉部所管については、二名保育所以外の保育所に対する耐震シェルターの設置計画についての質疑があり、二名保育所は耐震性が低いとの診断結果が出たため、それに対する緊急措置としてシェルターを設置するもので、他の保育所への設置は予定していないとの答弁がありました。

また、後期高齢者医療保険料の算定に係る所得課税データの送付漏れに関し質疑があり、同じシステムを使用している市町とも足並みをそろえ、業者と継続して協議したいとの答弁がありました。

次に、産業建設部所管については、新規就農総合支援制度について、100%県の補助であり、有利な制度なのでもっと周知できないかとの質疑があり、平成24年から支援を開始し、実績は1件である。農協等を通じて各方面に呼びかけるとともに、今後とも情報提供に努めるとの答弁がありました。

また、雇用促進奨励金について質疑があり、町内企業が工場を増設し、新たに松前町在住者23人を雇用したため、条例に基づき補助金を交付をするとの答弁がありました。

また、町道東176号線自由通路設計委託料に関する質疑に対し、委託料の積算は職員が行ったとの答弁がありました。

また、自由通路詳細設計については、内容を十分精査し、JR側も納得する業者に設計してもらい、設計単価に基づいて計上した予算以内での事業実施をしてほしいとの意見に対し、特別な状況変化のない限り予算内で対応する。自由通路の整備については、地域の活性化、安全確保の面からも積極的に取り組んでいきたい。進捗状況等について逐次報告していくとの答弁がありました。

次に、教育委員会所管については、審査において特に質疑はありませんでした。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

続きまして、議案第39号松前町国民健康保険特別会計補正予算第1号については、人事異動に伴う人件費を補正するものであります。

審査においては、特に質疑はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

続きまして、議案第40号松前町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号については、人事異動に伴う人件費を補正するものであります。

審査においては、特に質疑はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

続きまして、議案第41号松前町介護保険特別会計補正予算第1号については、人事異動に伴う人件費を補正するものであります。

審査においては、特に質疑はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しました

ので、御報告いたします。

最後に、議案第42号松前町公共下水道事業特別会計補正予算第1号については、人事異動に伴う人件費を補正するものであります。

審査においては、特に質疑はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

以上で議案第38号から議案第42号までの審査の内容とその結果についての御報告を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 委員長の報告を終わります。

議案第38号について質疑を行います。

7番村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 多分、同委員会の委員なのでという話なんやろうけど、議長に再々とめられますが、中身に対し何ら問題はないと思うんですけど、委員会の進め方、これに対して委員長に質疑があるんですけど、本会議終了後の当委員会、9日の委員会においてある委員から、私びっくりしたんですけど、議会制民主主義、二元代表制、この根底を覆すような言動といいますか言葉が出てきたんですけど、委員長はそのときに何ら注意も何もせんかったんですけど、私あの発言を取り消すように委員長に求めたいんですけど、委員長いかがですかね。わかっておられるかどうかわかりませんが、ちょっとお聞きします。

○議長（岡井馨一郎） 早瀬委員長。

○予算決算常任委員長（早瀬武臣議員） どういうことかちょっとわかりませんが。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 委員長はお気づきでないということなんですけど、これは議運の委員長ですか。それから、4時半ごろでしたか、予算決算委員会の予備日があるんで20日にしたらどうぞというみんなの意見が出たら、議運の委員長がこういうことをおっしゃったんですよ。町長から出てきた案件やけん賛成せないかまいがと、きょう採決をとったらええがと。二元代表制、その町村長から出てきた案件を精査するのがこの委員会やと思うんですよ。

それと、20日の委員会においても、ある委員がトイレに行ってくるとかというて、うそか本当か知りませんよ、みんなを待たせて、担当職員、議員合わせて30人以上おりましたよ、傍聴人もおりましたよ。そんなときに、図書室でこそこそ私用の電話をされよる。委員会のときですよ。委員長、何か注意はされましたか。

それと、発言の取消し、これは会期中じゃないとかなわんのですよね。これ永遠に議事録にも残ってしまいますが、委員長、それ本人と話して、きょう議会在終わるもので、今日中に取り消すもんなら取り消そうし、そのままでもいいよと言うんならいいんですけど

ね。委員長、ちょっと当人と話しされたらいかがですか。委員長としての采配をお聞きしたいんですが。

それと、私用の電話、これも委員長が注意を促したかどうかわかりません。注意はしましたか、どんなですか、委員長にちょっとお聞きします。

○議長（岡井馨一郎） 早瀬委員長。

○予算決算常任委員長（早瀬武臣議員） 二つ言われたことに関しましても、予算決算常任委員長としての判断で進行させてもらいました。そういうことで御理解いただきたいと思います。

（7番村井慶太郎議員「答弁になってない」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 早瀬委員長。

○予算決算常任委員長（早瀬武臣議員） 議運の委員長にも私のほうから話しする必要もありませんし、そして予算決算委員会の際の休憩中にそういうことがありましたことに関しても、委員長の判断でやらせてもらいましたので、これ以上のことは言いません。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 委員長の判断で委員長の判断でと言うんですけど、じゃあ委員会の途中、もうそれやったら僕も退席させていただいて、何しよっても構わんのかということなんです。ちょっと、委員長、僕の投げかけた質問と全然食い違って、ほいで御本人ということなんで、本人が消すか消さんかというんはお聞きしたらいかがかなと思うんですけど、これずっと残ってしまうんですよ、議事録にも。二元代表制、そうでしょう。地方自治法二元代表制なんですよ。議会制民主主義、何なんですか。町長から出てきた案件を全部通すんなら、議会は要らんやないですか、委員長。

私は、委員長としてやっぱりそこらをもうちょっと配慮していただいて、取り消さんというなら取り消さんでもええんやけど、本人にも意見を聞かれたらいかがですかね。これ3回目なんで、これで終わります。

○議長（岡井馨一郎） 早瀬委員長。

○予算決算常任委員長（早瀬武臣議員） さっき答弁させてもろうたとおりで。

そして、村井議員にお話しさせてもらいたいんですけど、こういう議論はこういう本会議でやるべきことではないと私は思っております。議員全員協議会とかそういう場で議論していただきたいものであります。

○議長（岡井馨一郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第38号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議案第39号から議案第42号について一括して質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第39号から議案第42号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第12 議員派遣の件

○議長（岡井馨一郎） 日程第12、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第127条の規定により、お手元に配付したとおり議員を派遣したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

なお、研修内容等に変更が生じた場合、議長において判断をいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

お諮りします。

議会広報常任委員会が、所管事項のため閉会中の審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

お諮りします。

議会運営委員会において、議長の諮問に関する事項について閉会中の審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

なお、閉会に当たり町長から御挨拶があります。

岡本靖町長。

○町長(岡本 靖) 議長の許可をいただきましたので、平成28年第2回定例会の閉会に当たりまして御挨拶を申し上げます。

議員各位には、終始熱心に御審議をいただきましてまことにありがとうございました。おかげをもちまして、提案させていただきました全ての議案につきまして議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今議会で賜りました御意見や御提言につきましては、今後の町政運営に当たりまして十分に配慮してまいります。

さて、今月1日から6日までの6日間、地元紙朝刊の「まるごとトピック愛媛」の中で、松前町の魅力や話題について特集された記事が掲載されました。ごらんになられた方もおいでだと思いますが、記事では町の特産品である裸麦を初め、野鳥が息づく水辺空間や世界的な繊維産業、また100年以上続く地域の伝統行事等豊かに育っている松前の人や町について紹介されていました。そんな町の恵みを最大限に生かしたおしゃれなまちづくりを進め、一歩先に行く町松前を目指してまいりたいと思います。

本日、参議院議員通常選挙が公示されました。来月10日の投票日に向けて選挙戦が始まります。町民の皆様の積極的な投票参加をお願い申し上げます。

これから暑さも日増しに厳しくなっていますが、議員各位におかれましては、一層御自愛くださいますとともに、町政の推進に御協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(岡井馨一郎) これにて平成28年松前町議会第2回定例会を閉会します。

午前11時10分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松前町議会議長 岡 井 馨 一 郎

松前町議会議員 住 田 英 次

松前町議会議員 田 中 周 作